

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 9月30日

【計算期間】 第5期中（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日）

【ファンド名】 コクサイ・ケイマン・トラスト -
外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション
（Kokusai Cayman Trust - Gaikadate World Investment Grade Bond Open
Currency Selection）

【発行者名】 ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ
（Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.）

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 寺脇 恒

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通り287
- 289番
（287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野 春芽
同 橋本 雅行

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 (6888) 1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション
(Kokusai Cayman Trust - Gaikadate World Investment Grade Bond Open Currency Selection)（以下、「サブ・ファンド」といい、コクサイ・ケイマン・トラスト（Kokusai Cayman Trust）を「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

（平成27年7月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	ケイマン諸島	42,447,323.55	98.25
現金・その他の資産（負債控除後）		756,557.09	1.75
合計 (純資産総額)		43,203,880.64 (約5,359百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）米ドル、豪ドルおよびユーロの円貨換算は、便宜上、平成27年7月31日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝124.04円、１豪ドル＝90.61円および１ユーロ＝135.75円）による。以下、米ドル、豪ドルおよびユーロの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとする。

（注３）サブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されるが、米ドル建受益証券は米ドル建であり、豪ドル建受益証券は豪ドル建であり、ユーロ建受益証券はユーロ建であるため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル、豪ドルまたはユーロをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（平成27年7月末日現在）

順位	銘柄名	国名	種類	数量（口）	簿価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1.	World Investment Grade Bond Fund (A Series Trust of Kokusai Trust) - USD-hedged (F) Class	ケイマン諸島	投資信託	4,666,079,317.1600	0.009299	43,388,378.71	0.009097	42,447,323.55	98.25

< 参考情報 >

コクサイ・トラスト・ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドのW I G B F米ドルヘッジクラス（F）（以下「投資先ファンド」という。）の組入上位銘柄

（平成27年7月末日現在）

順位	銘柄名	発行地	種類	利率（％）	償還日	投資比率（％）
1.	US TREAS NTS 1.5% 5/31/20	アメリカ合衆国	国債	1.500	2020/05/31	3.14
2.	US TREAS BDS 5.25% 02/15/29	アメリカ合衆国	国債	5.250	2029/02/15	2.82
3.	US TREAS BDS 6.25% 05/15/30	アメリカ合衆国	国債	6.250	2030/05/15	2.20
4.	UST BDS 5.25% 11/15/28	アメリカ合衆国	国債	5.250	2028/11/15	1.95
5.	US TREAS NTS 0.875% 11/15/17	アメリカ合衆国	国債	0.875	2017/11/15	1.66
6.	BUONI POLIE 2.5% 12/01/24/EUR/	イタリア	国債	2.500	2024/12/01	1.58
7.	UK TSY 5% 202 5% 03/07/25/GBP/	イギリス	国債	5.000	2025/03/07	1.47
8.	UK TSY 4 3 4.75% 12/07/30/GBP/	イギリス	国債	4.750	2030/12/07	1.42
9.	US TREAS NTS 1.75% 09/30/19	アメリカ合衆国	国債	1.750	2019/09/30	1.15
10.	CANADIAN GO 2.5% 06/01/24/CAD/	カナダ	国債	2.500	2024/06/01	0.99

（注）投資比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（ ）投資不動産物件

該当事項なし（平成27年7月末日現在）。

（ ）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（平成27年7月末日現在）。

（２）【運用実績】

下記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

【純資産の推移】

平成27年7月前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成26年8月末日	6,340,544.37	786,481,124	99.03	12,284
9月末日	6,316,040.07	783,441,610	97.66	12,114
10月末日	5,834,225.27	723,677,302	97.97	12,152
11月末日	5,968,798.94	740,369,821	98.54	12,223
12月末日	7,304,634.82	906,066,903	98.29	12,192
平成27年1月末日	7,818,034.60	969,749,012	100.54	12,471
2月末日	8,578,816.13	1,064,116,353	99.50	12,342
3月末日	8,993,352.62	1,115,535,459	99.46	12,337
4月末日	13,179,173.68	1,634,744,703	98.03	12,160
5月末日	15,148,609.79	1,879,033,558	96.72	11,997
6月末日	16,661,624.20	2,066,707,866	94.52	11,724
7月末日	16,430,562.92	2,038,047,025	95.28	11,819

（注）上記「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で公表された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合がある。以下同じ。

<参考情報>

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年11月19日～平成27年7月末日）



（注）課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、各クラスの公表されている1口当たり純資産価格に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、公表されている1口当たり純資産価格とは異なる。以下同じ。

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成26年 8 月末日	6,045,218.67	749,848,924	68.81	8,535
9 月末日	5,361,924.24	665,093,083	61.91	7,679
10月末日	5,329,760.25	661,103,461	61.30	7,604
11月末日	5,086,937.77	630,983,761	59.59	7,392
12月末日	4,406,880.79	546,629,493	57.54	7,137
平成27年 1 月末日	4,436,215.64	550,268,188	58.27	7,228
2 月末日	4,100,456.16	508,620,582	54.46	6,755
3 月末日	3,603,795.61	447,014,807	48.34	5,996
4 月末日	3,797,944.45	471,097,030	50.35	6,245
5 月末日	3,482,461.00	431,964,462	47.10	5,842
6 月末日	3,432,929.68	425,820,598	47.38	5,877
7 月末日	3,139,745.01	389,453,971	43.68	5,418

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年11月19日～平成27年7月末日）



<米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成26年 8 月末日	234,030.04	29,029,086	75.13	9,319
9 月末日	222,005.86	27,537,607	71.27	8,840
10月末日	225,074.65	27,918,260	72.26	8,963
11月末日	223,758.77	27,755,038	71.83	8,910
12月末日	196,364.78	24,357,087	70.51	8,746
平成27年 1 月末日	197,514.75	24,499,730	70.92	8,797
2 月末日	192,052.72	23,822,219	68.96	8,554
3 月末日	190,155.35	23,586,870	68.28	8,469
4 月末日	111,986.33	13,890,784	68.08	8,445
5 月末日	108,736.15	13,487,632	66.10	8,199
6 月末日	105,479.52	13,083,680	64.12	7,953
7 月末日	105,370.46	13,070,152	64.05	7,945

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年11月19日～平成27年7月末日）



< 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成26年 8 月末日	4,389,412.93	397,724,706	99.94	9,056
9 月末日	4,321,188.89	391,542,925	98.38	8,914
10月末日	4,215,076.51	381,928,083	98.63	8,937
11月末日	4,234,314.15	383,671,205	99.08	8,978
12月末日	2,261,276.93	204,894,303	98.84	8,956
平成27年 1 月末日	2,422,870.37	219,536,284	101.05	9,156
2 月末日	2,805,052.35	254,165,793	99.83	9,046
3 月末日	3,239,460.39	293,527,506	99.52	9,018
4 月末日	9,850,543.01	892,557,702	97.93	8,873
5 月末日	13,748,321.67	1,245,735,427	96.57	8,750
6 月末日	19,099,934.93	1,730,645,104	94.18	8,534
7 月末日	20,356,749.49	1,844,525,071	94.85	8,594

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年11月19日～平成27年7月末日）



<豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成26年 8 月末日	422,773.39	38,307,497	73.60	6,669
9 月末日	406,693.53	36,850,501	70.66	6,403
10月末日	400,707.35	36,308,093	69.62	6,308
11月末日	401,883.36	36,414,651	69.82	6,326
12月末日	403,846.37	36,592,520	70.16	6,357
平成27年 1 月末日	429,340.12	38,902,508	74.59	6,759
2 月末日	399,495.25	36,198,265	69.41	6,289
3 月末日	364,368.74	33,015,452	63.30	5,736
4 月末日	365,256.88	33,095,926	63.46	5,750
5 月末日	259,759.03	23,536,766	61.03	5,530
6 月末日	227,117.05	20,579,076	60.79	5,508
7 月末日	221,001.28	20,024,926	59.15	5,360

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年11月19日～平成27年7月末日）



<豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成26年 8 月末日	30,092.89	2,726,717	76.96	6,973
9 月末日	30,440.16	2,758,183	77.85	7,054
10月末日	30,700.22	2,781,747	78.52	7,115
11月末日	31,547.27	2,858,498	80.68	7,310
12月末日	32,252.06	2,922,359	82.49	7,474
平成27年 1 月末日	34,096.35	3,089,470	87.20	7,901
2 月末日	33,050.14	2,994,673	84.53	7,659
3 月末日	33,597.38	3,044,259	85.93	7,786
4 月末日	32,337.72	2,930,121	82.71	7,494
5 月末日	32,515.51	2,946,230	83.16	7,535
6 月末日	31,278.03	2,834,102	79.99	7,248
7 月末日	33,015.71	2,991,553	84.44	7,651

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年11月19日～平成27年7月末日）



<ユーロ建 ユーロヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
平成26年 8 月末日	290,425.60	39,425,275	1.0037	136
9 月末日	287,098.94	38,973,681	0.9922	135
10月末日	288,673.09	39,187,372	0.9977	135
11月末日	291,056.23	39,510,883	1.0059	137
12月末日	291,052.54	39,510,382	1.0059	137
平成27年 1 月末日	298,679.61	40,545,757	1.0322	140
2 月末日	379,514.66	51,519,115	1.0240	139
3 月末日	294,974.24	40,042,753	1.0252	139
4 月末日	297,570.43	40,395,186	1.0125	137
5 月末日	318,426.79	43,226,437	1.0016	136
6 月末日	316,906.06	43,019,998	0.9814	133
7 月末日	320,170.94	43,463,205	0.9915	135

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成24年10月19日～平成27年7月末日）



【分配の推移】

平成27年7月末日前1年間における1口当たりの課税前分配額の推移は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	米ドル	円
平成26年8月	0.30	37
9月	0.30	37
10月	0.30	37
11月	0.30	37
12月	0.30	37
平成27年1月	0.30	37
2月	0.30	37
3月	0.30	37
4月	0.30	37
5月	0.30	37
6月	0.30	37
7月	0.30	37

<参考情報>

	米ドル	円
直近1年間累計	3.60	447
設定来累計	16.20	2,009

（注）設定来累計とは、米ドル建受益証券および豪ドル建受益証券の各クラスについては、運用開始日である平成22年11月19日から平成27年7月末日までの期間、ユーロ建 ユーロヘッジクラスについては、運用開始日である平成24年10月19日から平成27年7月末日までの期間における1口当たりの課税前分配額の累計額である。以下同じ。

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	米ドル	円
平成26年 8 月	0.80	99
9 月	0.80	99
10月	0.80	99
11月	0.60	74
12月	0.60	74
平成27年 1 月	0.60	74
2 月	0.60	74
3 月	0.60	74
4 月	0.60	74
5 月	0.40	50
6 月	0.40	50
7 月	0.40	50

<参考情報>

	米ドル	円
直近 1 年間累計	7.20	893
設定来累計	46.50	5,768

<米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

	米ドル	円
平成26年 8 月	0.45	56
9 月	0.45	56
10月	0.45	56
11月	0.45	56
12月	0.45	56
平成27年 1 月	0.45	56
2 月	0.45	56
3 月	0.45	56
4 月	0.45	56
5 月	0.45	56
6 月	0.45	56
7 月	0.45	56

<参考情報>

	米ドル	円
直近 1 年間累計	5.40	670
設定来累計	35.50	4,403

< 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成26年 8 月	0.60	54
9 月	0.60	54
10月	0.60	54
11月	0.60	54
12月	0.60	54
平成27年 1 月	0.60	54
2 月	0.60	54
3 月	0.60	54
4 月	0.60	54
5 月	0.60	54
6 月	0.60	54
7 月	0.60	54

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	7.20	652
設定来累計	32.40	2,936

< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成26年 8 月	0.90	82
9 月	0.90	82
10月	0.90	82
11月	0.80	72
12月	0.80	72
平成27年 1 月	0.80	72
2 月	0.80	72
3 月	0.80	72
4 月	0.80	72
5 月	0.55	50
6 月	0.55	50
7 月	0.55	50

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	9.15	829
設定来累計	46.95	4,254

< 豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成26年 8 月	0.50	45
9 月	0.50	45
10月	0.50	45
11月	0.50	45
12月	0.50	45
平成27年 1 月	0.50	45
2 月	0.50	45
3 月	0.50	45
4 月	0.50	45
5 月	0.50	45
6 月	0.50	45
7 月	0.50	45

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	6.00	544
設定来累計	36.60	3,316

< ユーロ建 ユーロヘッジクラス >

	ユーロ	円
平成26年 8 月	0.0005	0.07
9 月	0.0005	0.07
10月	0.0005	0.07
11月	0.0005	0.07
12月	0.0005	0.07
平成27年 1 月	0.0005	0.07
2 月	0.0005	0.07
3 月	0.0005	0.07
4 月	0.0005	0.07
5 月	0.0005	0.07
6 月	0.0005	0.07
7 月	0.0005	0.07

< 参考情報 >

	ユーロ	円
直近 1 年間累計	0.0060	0.81
設定来累計	0.0155	2.10

【収益率の推移】

下記期間における収益率は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	収益率(注)
平成26年8月1日 - 平成27年7月末日	1.01%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 平成27年7月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間中の分配金の合計額を加えた額）

b = 平成26年7月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

以下同じ。

<参考情報>

年間収益率の推移



(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末現在の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格（ただし、2010年については、当初発行価格（米ドル建受益証券は1口当たり100米ドル、豪ドル建受益証券は1口当たり100豪ドル）とする。また、2012年は、ユーロ建 ユーロヘッジクラスについて、当初発行価格（1ユーロ）とする。）

以下同じ。

(注2) 2010年は11月19日（米ドル建受益証券および豪ドル建受益証券の運用開始日）から12月末日までの収益率である。

2012年は、ユーロ建 ユーロヘッジクラスについては、10月19日（運用開始日）から12月末日までの収益率である。

2015年は1月1日から7月末日までの収益率である。以下同じ。

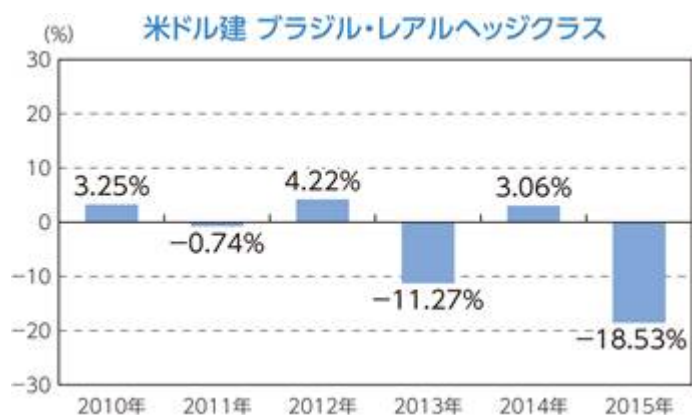
(注3) サブ・ファンドおよび各クラスに、ベンチマークはない。

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	収益率
平成26年 8 月 1 日 - 平成27年 7 月末日	- 24.22%

<参考情報>

年間収益率の推移



<米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

	収益率
平成26年 8 月 1 日 - 平成27年 7 月末日	- 7.31%

<参考情報>

年間収益率の推移



< 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス >

	収益率
平成26年 8 月 1 日 - 平成27年 7 月末日	3.21%

< 参考情報 >

年間収益率の推移

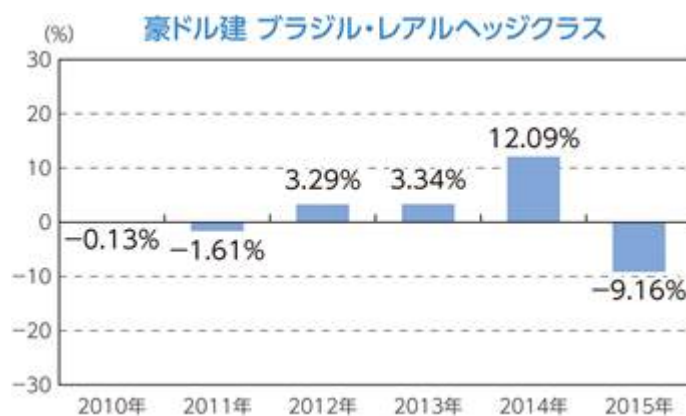


< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	収益率
平成26年 8 月 1 日 - 平成27年 7 月末日	- 5.41%

< 参考情報 >

年間収益率の推移

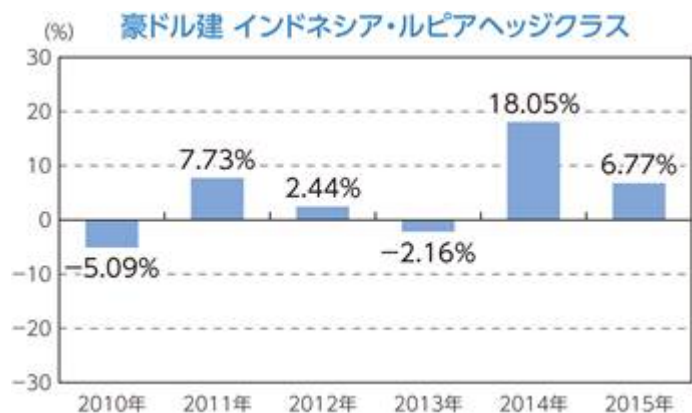


< 豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス >

	収益率
平成26年 8 月 1 日 - 平成27年 7 月末日	17.18%

< 参考情報 >

年間収益率の推移

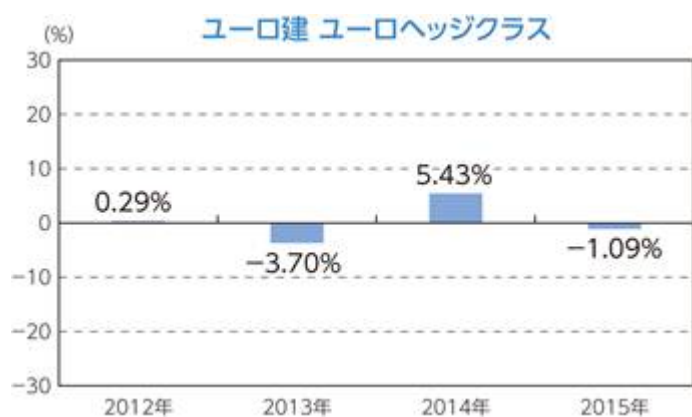


< ユーロ建 ユーロヘッジクラス >

	収益率
平成26年 8 月 1 日 - 平成27年 7 月末日	0.80%

< 参考情報 >

年間収益率の推移



2【販売及び買戻しの実績】

下記期間における販売および買戻しの実績、ならびに平成27年7月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
平成26年8月1日 - 平成27年7月末日	142,091 (142,091)	35,638 (35,638)	172,450 (172,450)

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
平成26年8月1日 - 平成27年7月末日	1,565 (1,565)	19,879 (19,879)	71,888 (71,888)

<米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
平成26年8月1日 - 平成27年7月末日	0 (0)	1,470 (1,470)	1,645 (1,645)

<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
平成26年8月1日 - 平成27年7月末日	199,866 (199,866)	29,315 (29,315)	214,613 (214,613)

<豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
平成26年8月1日 - 平成27年7月末日	12 (12)	2,020 (2,020)	3,736 (3,736)

<豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
平成26年8月1日 - 平成27年7月末日	0 (0)	0 (0)	391 (391)

<ユーロ建 ユーロヘッジクラス>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
平成26年8月1日 - 平成27年7月末日	116,460 (116,460)	112,900 (112,900)	322,910 (322,910)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成27年7月31日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝124.04円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）【資産及び負債の状況】

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

資産負債計算書

2015年6月30日現在（未監査）

（米ドルで表示）

	米ドル	千円
資産		
投資先ファンドへの投資(取得原価：43,799,917米ドル)	42,316,527	5,248,942
現金	1,367,272	169,596
外国為替予約取引に係る未実現評価益	79,629	9,877
未収金：		
サブ・ファンド受益証券売却	1,011,288	125,440
投資証券売却	175,095	21,719
決済済外国為替予約取引	3,513	436
その他の資産	971	120
資産合計	44,954,295	5,576,131
負債		
保管会社に支払うべき額	80	10
外国為替予約取引に係る未実現評価損	68,639	8,514
未払金：		
投資証券購入	990,550	122,868
サブ・ファンド受益証券買戻	175,010	21,708
未払投資顧問報酬	33,708	4,181
未払販売報酬	30,505	3,784
未払専門家報酬	12,036	1,493
未払印刷費	9,094	1,128
未払管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	6,925	859
未払保管報酬	4,533	562
未払管理報酬	3,548	440
未払代行協会員報酬	3,391	421
未払受託報酬	1,603	199
負債合計	1,339,622	166,167
純資産	43,614,673	5,409,964
純資産		
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	14,736,554	1,827,922
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	175,232	21,736
豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	24,133	2,993
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	353,303	43,824
円建クラスS	8,125,418	1,007,877
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	3,432,930	425,821
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	105,479	13,084
米ドル建 米ドルヘッジクラス	16,661,624	2,066,708
	43,614,673	5,409,964

	米ドル	千円
発行済受益証券口数		
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	202,803 □	
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	3,736 □	
豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	391 □	
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	322,910 □	
円建クラスS	100,000 □	
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	72,448 □	
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	1,645 □	
米ドル建 米ドルヘッジクラス	176,270 □	
受益証券1口当たり純資産価格		
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	72.66	9,013 円
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	46.90	5,817 円
豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	61.72	7,656 円
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	1.0941	136 円
円建クラスS	81.00	10,047 円
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	47.38	5,877 円
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	64.12	7,953 円
米ドル建 米ドルヘッジクラス	94.52	11,724 円

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

損益計算書

2015年6月30日までの6か月間（未監査）

（米ドルで表示）

	米ドル	千円
投資収益		
投資先ファンドからの収益分配	1,041,767	129,221
投資収益合計	1,041,767	5,790
費用		
投資顧問報酬	56,084	6,957
販売報酬	47,395	5,879
専門家報酬	29,730	3,688
管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	23,791	2,951
保管報酬	17,675	2,192
管理報酬	5,904	732
代行協会員報酬	5,266	653
受託報酬	4,959	615
登録手数料	706	88
費用合計	191,510	23,755
純投資収益	850,257	105,466
実現および未実現評価利益（損失）：		
実現純利益（損失）：		
投資先ファンドの売却	(98,122)	(12,171)
投資先ファンドからの実現利益分配	198,330	24,601
外国通貨取引および外国為替予約取引	(856,235)	(106,207)
実現純損失	(756,027)	(93,778)
未実現評価利益（損失）の純変動：		
投資先ファンドへの投資	(1,993,910)	(247,325)
外国通貨取引および外国為替予約取引	37,247	4,620
未実現評価損失の純変動	(1,956,663)	(242,704)
実現および未実現評価純損失	(2,712,690)	(336,482)
運用による純資産の減少	(1,862,433)	(231,016)

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

純資産変動計算書

2015年6月30日までの6か月間（未監査）

（米ドルで表示）

	米ドル	千円
運用による純資産の増加（減少）		
純投資収益	850,257	105,466
実現純損失	(756,027)	(93,778)
未実現評価損失の純変動	(1,956,663)	(242,704)
運用による純資産の純減少	(1,862,433)	(231,016)
受益者への分配	(682,702)	(84,682)
サブ・ファンドの受益証券取引による純資産の純増加	23,186,141	2,876,009
純資産の純増加	20,641,006	2,560,310
純資産		
期首	22,973,667	2,849,654
期末	43,614,673	5,409,964

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

純資産変動計算書（続き）

2015年6月30日までの6か月間（未監査）

	豪ドル建 豪ドル ヘッジクラス		豪ドル建 ブラジル・レアル ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	183,486	口	-	口
買戻し	(3,560)	口	(2,020)	口
受益証券口数の純変動	179,926	口	(2,020)	口
金額				
発行	13,823,092	米ドル	1,714,616	千円
買戻し	(270,169)	米ドル	(33,512)	千円
サブ・ファンドの受益証券取引による純増加（減少）	13,552,923	米ドル	1,681,105	千円
	豪ドル建 インドネシア・ルピア ヘッジクラス		ユーロ建 ユーロ ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	-	口	116,460	口
買戻し	-	口	(82,900)	口
受益証券口数の純変動	-	口	33,560	口
金額				
発行	-	米ドル	133,269	米ドル
買戻し	-	米ドル	(89,824)	米ドル
サブ・ファンドの受益証券取引による純増加（減少）	-	米ドル	43,445	米ドル

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

純資産変動計算書(続き)

2015年6月30日までの6か月間(未監査)

	円建クラスS		米ドル建 ブラジル・レアル ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	-	口	1,150	口
買戻し	-	口	(5,289)	口
受益証券口数の純変動	-	口	(4,139)	口
金額				
発行	-	米ドル - 千円	57,247 米ドル	7,101 千円
買戻し	-	米ドル - 千円	(267,376)米ドル	(33,165)千円
サブ・ファンドの受益証券取引による純増加(減少)	-	米ドル - 千円	(210,129)米ドル	(26,064)千円
	米ドル建 インドネシア・ルピア ヘッジクラス		米ドル建 米ドル ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
受益証券口数				
発行	-	口	116,189	口
買戻し	(1,140)	口	(14,235)	口
受益証券口数の純変動	(1,140)	口	101,954	口
金額				
発行	-	米ドル - 千円	11,367,175 米ドル	1,409,984 千円
買戻し	(78,455)	米ドル (9,732)千円	(1,389,490)米ドル	(172,352)千円
サブ・ファンドの受益証券取引による純増加(減少)	(78,455)	米ドル (9,732)千円	9,977,685 米ドル	1,237,632 千円

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務ハイライト

2015年6月30日までの6か月間（未監査）

（米ドルで表示）

	豪ドル建 豪ドル ヘッジクラス		豪ドル建 ブラジル・レアル ヘッジクラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首受益証券1口当たり純資産価格	80.80	10,022	57.43	7,124
投資純利益 [±]	0.81	100	2.25	279
投資活動による実現および未実現評価純損失	(6.12)	(759)	(9.40)	(1,166)
投資運用による損失合計	(5.31)	(659)	(7.15)	(887)
受益者への分配	(2.83)	(351)	(3.38)	(419)
期末受益証券1口当たり純資産価格	72.66	9,013	46.90	5,817
トータル・リターン ⁽¹⁾	(6.72) %		(12.77) %	
期末純資産：	14,736,554	1,827,922,158	175,232	21,735,777
平均純資産に対する費用の比率	1.33 %		1.34 %	
平均純資産に対する投資利益の比率	2.24 %		8.87 %	
	豪ドル建 インドネシア・ ルピアヘッジクラス		ユーロ建 ユーロ ヘッジクラス ⁽²⁾	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首受益証券1口当たり純資産価格	67.89	8,421	1.2185	151
投資純利益 [±]	2.39	296	0.0389	5
投資活動による実現および未実現評価純損失	(6.20)	(769)	(0.1599)	(20)
投資運用による損失合計	(3.81)	(473)	(0.1210)	(15)
受益者への分配	(2.36)	(293)	(0.0034)	(0)
期末受益証券1口当たり純資産価格	61.72	7,656	1.0941	136
トータル・リターン ⁽¹⁾	(5.74) %		(10.39) %	
期末純資産：	24,133	2,993,457	353,303	43,823,704
平均純資産に対する費用の比率	1.35 %		1.34 %	
平均純資産に対する投資利益の比率	7.46 %		7.05 %	

± 期間中平均発行済受益証券口数に基づいて計算された。

(1) トータル・リターンは分配金再投資の影響を受けるものとする。1年未満の期間については年換算していない。

(2) 注記2の記載のとおり、ユーロ建 ユーロヘッジクラスの受益証券1口あたり価格は、小数点4位未満を四捨五入して計算される。

(3) 注記2の記載のとおり、円建クラスSの受益証券1口当たり純資産価格は、1円単位に四捨五入して計算される。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務ハイライト（続き）

2015年6月30日までの6か月間（未監査）

（米ドルで表示）

	円建クラス S ⁽³⁾		米ドル建 ブラジル・ リアルヘッジクラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首受益証券1口当たり純資産価格	85.00	10,543	57.58	7,142
投資純利益 [±]	3.00	372	2.08	258
投資活動による実現および未実現評価純損失	(7.00)	(868)	(9.08)	(1,126)
投資運用による損失合計	(4.00)	(496)	(7.00)	(868)
受益者への分配	0.00	0	(3.20)	(397)
期末受益証券1口当たり純資産価格	81.00	10,047	47.38	5,877
トータル・リターン ⁽¹⁾	(4.37)%		(12.43)%	
期末純資産：	8,125,418	1,007,876,849	3,432,930	425,820,637
平均純資産に対する費用の比率	0.84 %		1.34 %	
平均純資産に対する投資利益の比率	7.94 %		8.21 %	
	米ドル建 インドネシア・ ルピアヘッジクラス		米ドル建 米ドル ヘッジクラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首受益証券1口当たり純資産価格	70.94	8,799	98.40	12,206
投資純利益 [±]	0.04	5	2.46	305
投資活動による実現および未実現評価純損失	(4.16)	(516)	(4.54)	(563)
投資運用による損失合計	(4.12)	(511)	(2.08)	(258)
受益者への分配	(2.70)	(335)	(1.80)	(223)
期末受益証券1口当たり純資産価格	64.12	7,953	94.52	11,724
トータル・リターン ⁽¹⁾	(5.95)%		(2.17)%	
期末純資産：	105,479	13,083,615	16,661,624	2,066,707,841
平均純資産に対する費用の比率	1.34 %		1.34 %	
平均純資産に対する投資利益の比率	8.78 %		5.15 %	

± 期間中平均発行済受益証券口数に基づいて計算された。

(1) トータル・リターンは分配金再投資の影響を受けるものとする。1年未満の期間については年換算していない。

(2) 注記2の記載のとおり、ユーロ建 ユーロヘッジクラスの受益証券1口あたり価格は、小数点4位未満を四捨五入して計算される。

(3) 注記2の記載のとおり、円建クラスSの受益証券1口当たり純資産価格は、1円単位に四捨五入して計算される。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション
(ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託)

財務書類に対する注記

2015年6月30日までの6か月間

1. 組織

外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション（以下「サブ・ファンド」という。）は、コクサイ・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドであり、ケイマン諸島（以下「ケイマン諸島」という。）のオープン・エンド型投資信託として2010年10月26日に設立された。ファンドは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）および三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）の間で締結された2010年8月3日付信託証書に従って、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行・信託会社法（改訂済）に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

サブ・ファンドの受益証券は、複数のクラスが発行されている。現在、管理会社によって、豪ドル建 豪ドルヘッジクラス、豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス、豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス、ユーロ建 ユーロヘッジクラス、円建クラスS、米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス、米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラスおよび米ドル建 米ドルヘッジクラスの8クラスの受益証券の募集が行われている。

サブ・ファンドの主たる投資目的は、日本を除く世界の投資適格の信用格付（BBB格相当以上）を有する社債およびソブリン債に主として投資を行うコクサイ・トラストのサブ・ファンドであるワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの米ドルヘッジクラス（F）（以下「投資先ファンド」という。）へ主に投資することにより、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことである。投資先ファンドは、日本企業が日本国外において円以外の通貨建で発行した社債へ投資することがある。

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨は米ドル（以下「機能通貨」または「米ドル」という。）である。受託会社は、任意の運用通貨によるクラスを指定することができる。受益証券の発行および買戻しは、そのクラスの運用通貨で処理され、受益証券口当たり純資産価格は、当該運用通貨で計算および値付けされる。豪ドル建 豪ドルヘッジクラス、豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラスおよび豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラスの運用通貨は豪ドルであり、ユーロ建 ユーロヘッジクラスではユーロ、円建クラスSでは日本円、米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス、米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラスおよび米ドル建 米ドルヘッジクラスでは米ドルである。2015年6月30日現在、豪ドル建 豪ドルヘッジクラス、豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス、豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス、ユーロ建 ユーロヘッジクラスおよび円建クラスSの1口当たり純資産価格は、運用通貨でそれぞれ94.18豪ドル、60.70豪ドル、79.99豪ドル、0.9814ユーロおよび9,944円であった。

サブ・ファンドの各クラスは、投資先ファンドへの投資を通じて、主として世界の投資適格債に投資する。

サブ・ファンドは、ASC 946のガイダンスの解釈に基づく投資会社の定義を満たしている。

サブ・ファンドの投資顧問会社は、国際投信投資顧問株式会社（以下「投資顧問会社」という。）である。

2. 重要な会計方針

以下は、サブ・ファンドが、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則（以下「U.S. GAAP」という。）に準拠した財務書類を作成するにあたり継続して従っている重要な会計方針の要約である。U.S. GAAPに準拠した財務書類の作成は、財務書類上の報告金額および開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営者に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

(A) 受益証券の純資産価額の決定

サブ・ファンドの純資産価額は、毎営業日および管理会社が決定するその他の日（それぞれ「決算日」という。）に計算される。サブ・ファンドの純資産価額（以下「純資産価額」という。）は、管理事務代行報酬、弁護士報酬、監査報酬ならびにその他の専門家報酬および費用を含むがこれに限定されないサブ・ファンドのすべての資産および負債を考慮して計算される。「営業日」とは、(1) ニューヨーク、ロンドンおよび東京において国、州もしくは地域の銀行が営業を行っている日で、かつ(2) ロンドン証券取引所およびニューヨーク証券取引所が取引を行っている日、または管理会社が随時決定するその他の日をいう。

円建クラスSの純資産価額および受益証券1口当たり純資産価格は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）により、各営業日の営業終了時点において整数未満を四捨五入して計算される。ユーロ建 ユーロヘッジクラスは、管理事務代行会社により、各営業日の営業終了時点において小数第4位未満を四捨五入して計算される。円建クラスSおよびユーロ建 ユーロヘッジクラス以外のクラスは、管理事務代行会社により、各営業日の営業終了時点において小数第2位未満を四捨五入して計算される。

公正価値測定

サブ・ファンドは、U.S. GAAPに基づく公正価値測定および開示に関する権威ある指針に従って、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットを優先順位付けする階層における投資の公正価値を開示している。この階層は、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格に基づく評価を最も高い優先順位（レベル1測定）とし、評価にとって重要な観察不能なインプットに基づく評価を最も低い優先順位（レベル3測定）としている。当該指針が設定する3つのレベルの公正価値の階層は以下の通りである。

- ・レベル1 - 公正価値測定には、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格が用いられる。
- ・レベル2 - 公正価値測定には、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的（すなわち、価格）または間接的（すなわち、価格から派生するもの）に観察可能なものが用いられる。
- ・レベル3 - 公正価値測定には、観察可能な市場データに基づかない資産または負債のインプット（観察不能なインプット）を含む評価技法が用いられる。

インプットは、多様な評価技法の適用に使用されるものであり、概して、市場参加者が評価の決定に用いる仮定（リスクの仮定を含む。）のことをいう。インプットは、価格情報、具体的かつ広範な信用情報、流動性統計ならびにその他の要素を含むことがある。公正価値ヒエラルキーにおける金融商品の

レベルは、公正価値測定において重要なインプットの最低レベルに基づいている。ただし、いかなる場合に「観察可能」であるかの決定は、投資顧問会社による重大な判断が要求される。投資顧問会社は、観察可能データとは、容易に入手可能な、定期的に配布されるまたは更新される、信頼できかつ検証可能な、非占有の、また該当市場に活発に参加する独立した情報源によって提供された市場データであると考えている。ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、受託会社が認識する当該商品のリスクと必ずしも一致しない。

2015年6月30日現在、投資先ファンドおよびデリバティブに対する投資は、レベル2インプットに基づき評価された。サブ・ファンドは、投資信託およびデリバティブに対する投資を評価するために「マーケット・アプローチ」による評価技法を使用している。サブ・ファンドは、投資会社のための会計指針に従って1株当たり純資産価格で計算された投資先ファンドに対する投資の公正価値を見積もるにあたり、U.S.GAAPに準拠した正式な解釈指針に従う。その結果、当該投資対象の1株当たり純資産価格が、公正価値を表象しているとサブ・ファンドが判断した場合には、サブ・ファンドは、投資先ファンドに対する投資の公正価値を当該投資対象の1株当たり純資産価格（またはこれに相当するもの。）で計上し、それ以上の調整（「実務的な方法」）は行わない。投資会社のための会計指針は、サブ・ファンドが実務的な方法を行うことについて、報告対象の測定日現在の投資会社のための会計指針に準拠して決定された投資対象の1株当たり純資産価格である場合に限り認めている。投資先ファンドに対する投資は、各営業日の最終純資産価額に基づく公正価値で評価される。

デリバティブ商品

デリバティブ商品は、取引所取引または店頭（以下「OTC」という。）での相対取引が可能である。上場デリバティブ（例えば、先物契約、上場オプション契約および為替予約取引）は通常、それらが活発に取引されているとみなされるか否かに応じて公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類される。

受託会社は、入手可能かつ信頼性があると考えられる場合、観察可能なインプット（取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領した気配値）を用いてOTCデリバティブ（外国為替予約取引を含む。）を評価する。評価モデルが使用される場合、OTCデリバティブの価値は、金融商品の契約条件および同商品に内在する固有のリスク、ならびに観察可能なインプットの入手可能性および信頼性に左右される。かかるインプットには参照有価証券の市場価格、イールド・カーブ、クレジット・カーブおよび当該インプットの相関性が含まれる。一般的な外国為替予約取引のような店頭デリバティブは、市場データによる裏付けが通常可能なインプットを有しているため、レベル2として分類される。これらのOTCデリバティブのうち、流動性が低いかまたはインプットが観察不能なものはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの評価に、レベル1および/またはレベル2のインプットが利用される場合がある一方、これらの評価には公正価値測定にとって重要と考えられる他の観察不能なインプットも含まれる。各測定日現在、受託会社は、観察可能なインプットを反映するためレベル1およびレベル2のインプットを更新するが、その結果生じる損益は、観察不能なインプットの重要性に起因してレベル3に反映される。

以下の表は、2015年6月30日現在の評価ヒエラルキー内の項目およびレベルごとの資産負債計算書に計上された金融商品を示している。*

	同一の投資対象 の活発な市場に おける未調整の 公表価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能なイン プット (レベル2)	重要な観察不能 なインプット (レベル3)	2015年6月30日 現在の公正価値
投資*	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル

投資先ファンドへの投資

コクサイ・トラストのサブ・ファンドである ワールド・インベストメント・グレード・ボ ンド・ファンド - 米ドルヘッジクラス（F）	-	42,316,527	-	42,316,527
投資先ファンドへの投資合計	-	42,316,527	-	42,316,527

金融デリバティブ商品**

資産

外国為替予約取引に係る未実現評価益	-	79,629	-	79,629
-------------------	---	--------	---	--------

負債

外国為替予約取引に係る未実現評価損	-	(68,639)	-	(68,639)
-------------------	---	----------	---	----------

合計		10,990		10,990
----	--	--------	--	--------

* 有価証券の分類に関するより詳細な情報は、投資有価証券明細表に記載されている。

** 外国為替予約取引等の金融デリバティブ商品は、商品に係る未実現評価益 / （評価損）で評価されている。

2015年6月30日までの6か月間に、レベル1、レベル2及びレベル3の間での移動はなかった。サブ・ファンドは期末に各レベルから移動した投資対象について説明する。

2015年6月30日現在、レベル3に評価された有価証券はなかった。

(B) 投資取引および投資収益

財務報告の目的上、投資先ファンドへの投資の売買は約定日現在で計上される。損益は個別法に基づき計上される。投資先ファンドからの収益または実現利益の分配は、配当落ち日に計上される。投資先ファンドによる元本の払戻しに係る分配は投資原価の減額として計上される。

(C) 費用

サブ・ファンドは、投資顧問報酬、管理事務代行報酬および会計報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、監査報酬ならびにサブ・ファンドの運用に関連するその他の費用を含むが、これらに限定されない自己の費用を負担する。費用項目は発生主義に基づき計上される。

(D) 分配方針

円建クラスＳを除くクラスについて、管理会社は、その裁量により、毎月15日に、各クラスについて分配を宣言することができる。分配は、サブ・ファンドの純投資収益、純実現および未実現キャピタル・ゲインおよび分配可能な元本から行われる。分配は、受益者に対して、分配の宣言時から起算して5営業日以内に行われる。円建クラスＳについては、受託会社が分配直後の会計年度末における受益証券１口当たり純資産価格が10,000円を下回らない範囲で、サブ・ファンドの収益および純実現キャピタル・ゲインの全額または一部から行われる。分配は、受益者に対して、分配の宣言時から起算して5営業日以内に行われる。

2015年6月30日までの6か月間に宣言され支払われた分配は、以下の通りである。

受益者に対する分配	金額（米ドル）
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	217,079
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	17,965
豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	922
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	1,001
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	239,958
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	6,493
米ドル建 米ドルヘッジクラス	199,284
合計	682,702

(E) 現金および外国通貨

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨は、米ドルである。保有する外国有価証券、通貨ならびにその他の資産および負債の公正価値は、毎営業日の実勢為替レートに基づいて、サブ・ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動による保有通貨ならびにその他の資産および負債の変動は、未実現為替差損益として計上される。投資有価証券の実現損益および未実現評価損益ならびに収益および費用は、それぞれの取引日および報告日に換算される。投資有価証券およびデリバティブに係る為替レート変動の影響は、損益計算書において、当該証券の市場価格および評価額の変動の影響と区別されないが、純実現および未実現損益に含まれている。

(F) 外国為替予約取引

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画設定された有価証券売買に関連する外国為替予約取引を締結する。外国為替予約とは、将来において定められた価格で通貨を売買する2当事者間の契約である。外国為替予約レートの変動に伴い、外国為替予約取引の公正価値は変動する。外国為替予約取引は、価格供給機関から入手したレートに基づいて、日次で時価評価され、サブ・ファンドは評価額の変動を未実現損益として計上する。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現損益は、通貨の受渡し時に計上される。クラス固有の外国為替取引から生じる損益はそれら固有のクラスに配分される。

サブ・ファンドは、投資有価証券をヘッジするため、または収益を拡充するために、デリバティブ商品を使用することがある。デリバティブは、その他のタイプの商品よりも、サブ・ファンドが、そのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効果的に増減させることを可能にする。

サブ・ファンドは、予定ヘッジを含むヘッジ目的で外国為替予約取引を利用することができる。ヘッジは、サブ・ファンドがその他のサブ・ファンドの保有財産に伴うリスクを相殺するためにデリバティブを利用する戦略である。ヘッジは、損失を減らすことができる一方で、市場がサブ・ファンドの予測とは異なる態様で変動した場合またはデリバティブのコストがヘッジの利益を超えた場合には、利益を減少させもしくは排除させ、または損失を生じさせる可能性もある。ヘッジは、デリバティブ価額の変動がサブ・ファンドが期待したとおりヘッジされていた当該保有財産の変動に合致しないリスクも伴い、その場合、ヘッジされていた保有財産についての損失が減少せず、増加することがある。サブ・ファンドのヘッジ戦略が、リスクを減少させ、またはヘッジ取引が利用可能となるかもしくは費用効率が良くなるという保証はない。サブ・ファンドは、ヘッジの利用を要求されているわけではなく、それぞれ利用しないことを選択することもできる。リターンの強化を目指したデリバティブの利用は、投機的とみなされることがある。

A S C 815 - 10 - 50は、デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を要求している。これはすなわち、サブ・ファンドに、a) 事業体がデリバティブ商品をどのように、またなぜ使用するのか、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ対象がどのように会計処理されるのか、ならびにc) デリバティブ商品が事業体の財政状態、財務成績およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすのかについて、当ファンドが開示することを要求している。

外国為替予約取引の公正価値は資産負債計算書に含まれ、公正価値の変動は実現利益（損失）または未実現利益（損失）の純変動として損益計算書に反映される。当期間において、サブ・ファンドのデリバティブ商品取引は外国為替予約取引のみで構成されていた。

2015年6月30日現在の資産負債計算書におけるデリバティブ商品の公正価値

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替リスク* (米ドル)	
デリバティブ資産		
外国為替予約取引に係る未実現評価益	\$	79,629
デリバティブ負債		
外国為替予約取引に係る未実現評価損	\$	(68,639)

*総評価額は、資産負債計算書中の外国為替予約取引に係る未実現評価益（未実現評価損）で表示されている。

2015年6月30日までの6か月間の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替リスク (米ドル)
運用によって認識されたデリバティブに係る実現利益 / (損失)	
外国為替予約取引に係る純実現損失	\$ (879,241)
運用によって認識されたデリバティブに係る未実現評価益 / (評価損) の変動	
外国為替予約取引に係る未実現評価損の純変動	\$ 36,374

2015年6月30日までの6か月間における未決済の外国為替予約取引の月間平均想定元本は以下のとおりであった。

サブ・ファンド・レベル*	\$ 327,145
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	\$ 5,521,576
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 281,668
豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	\$ 25,793
ユーロ建 ユーロヘッジクラス	\$ 356,746
円建クラスS	\$ 8,595,565
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 4,061,054
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	\$ 159,118

* すべてのクラスについて保有される外国為替予約取引。

サブ・ファンドは、一定の取引相手方との間で随時締結される、店頭デリバティブおよび外国為替契約を管理する国際スワップ・デリバティブ協会マスター契約、国際外国為替マスター契約または外国為替およびオプションのマスター契約といったマスター・ネットリング契約の当事者である。マスター・ネットリング契約は、とりわけ当事者の一般的義務、表明、合意、担保要件、デフォルト事由および早期終了に関する条項を含むことがある。

担保要件は、サブ・ファンドと各取引相手方との間の正味ポジションに基づいて決定される。担保は、現金または米国政府もしくは関連機関によって発行された債務証券の形式またはサブ・ファンドおよび適用可能な取引相手方によって合意されたその他の証券の形式が認められている。サブ・ファンドに提供された担保（もしあれば）は、マスター契約の条項に従って、一定の取引相手方に関しては、サブ・ファンドの保管会社によって分別勘定で保管され、また、売却可能または再担保差入れ可能な金額に関しては、投資有価証券明細表で表示される。サブ・ファンドが差し入れた担保（もしあれば）は、サブ・ファンドの保管会社によって分別され、投資有価証券明細表で特定される。2015年6月30日現在、サブ・ファンドが担保として差し入れた有価証券または現金はなかった。

サブ・ファンドに適用ある終了事由は、サブ・ファンドの純資産が、一定の期間にわたり特定の基準値を下回った場合に発生することがある。取引相手方に適用ある終了事由は、取引相手方の信用格付が特定レベルを下回った場合に発生することがある。いずれの場合も、発生時に、その他の当事者は早期終了を選択し、終了当事者の合理的な決定に基づき、当該早期終了から生じた損失および費用の支払を含むすべての未決済のデリバティブおよび為替契約の決済を行うことがある。サブ・ファンドの一また

は複数の取引相手方による早期終了を選択する決定は、サブ・ファンドの将来のデリバティブ取引に影響を及ぼす可能性がある。

３．投資先ファンド

本「３．投資先ファンド」中の以下の情報は、投資先ファンドの2014年12月31日の監査済み財務書類から抜粋されたもので、投資先ファンドの2015年６月30日現在の情報と一致している。

3.1．投資先ファンドの設立

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（以下「ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド」という。）は、ケイマン諸島のオープン・エンド型投資信託として2009年９月２日に設立されたコクサイ・トラストの２つ目のサブ・ファンドである。コクサイ・トラストは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された信託会社であるインタートラスト・トラステーズ（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）が行った信託宣言に従って設立された。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、2010年４月19日付で運用を開始した。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、国際投信投資顧問株式会社によって設立された日本の投資信託のために設立された。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂済）（以下「ミューチュアル・ファンド法」という。）に基づく投資信託として規制され、ケイマン諸島政府から課税免除認可書を取得している。コクサイ・トラストおよびワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益証券のいずれも、1933年米国証券法に基づいて登録されておらず、またその予定もない。またコクサイ・トラストは、1940年米国投資会社法に基づいて登録されておらず、またその予定もない。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行・信託会社法（改訂済）に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

現在、７クラスの受益証券が投資者に対して募集されている。米ドルヘッジクラス（Ｆ）を除く各クラスは、日本円で募集される。米ドルヘッジクラス（Ｆ）は、米ドルで募集される。米ドルヘッジクラス（Ｆ）を除く各クラスは、各クラスの通貨について、対米ドルでヘッジが行われている。

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨はアメリカ合衆国ドル（以下「機能通貨」または「米ドル」という。）である。受託会社は、任意の運用通貨によるクラスを指定することができる。受益証券の発行および買戻しは、そのクラスの運用通貨で処理され、受益証券１口当たり純資産価格は、当該運用通貨で計算および値付けされる。豪ドルクラス、ブラジル・リアルクラス、中国元クラス、インドネシア・ルピアクラス、日本円クラスおよび米ドルクラスの運用通貨は日本円であり、米ドルヘッジクラス（Ｆ）では米ドルである。2014年12月31日現在、豪ドルクラス、ブラジル・リアルクラス、中国元クラス、インドネシア・ルピアクラス、日本円クラスおよび米ドルクラスの１口当たり純資産価格は、運用通貨でそれぞれ0.9792円、0.7703円、1.3260円、0.9382円、0.8646円および1.2249円であった。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの投資目的は、主として世界の投資適格債および政府債に投資し、米ドル以外の通貨のエクスポージャーはヘッジすることにより、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことである。米ドルの通貨エクスポージャーは、各クラスの通貨に対するヘッジが行われる。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、米ドルヘッジクラス（Ｆ）について、ヘッジを行わない。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは投資会社であり、このため、米国財務会計基準審議会（ＦＡＳＢ）会計基準コーディフィケーション・トピック946「金融サービス - 投資会社」の投資会社に係る会計および報告に関する指針に従う。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの投資顧問会社は、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッド（以下「投資顧問会社」という。）である。

3.2. 投資先ファンドの重要な会計方針の要約

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの財務書類は、2014年1月1日から、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの12月の最終「営業日」（ニューヨーク証券取引所ならびにニューヨーク市および日本の銀行が営業を行っている日）を表す会計年度末である2014年12月31日までの期間を反映している。以下は、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則（以下「Ｕ．Ｓ．ＧＡＡＰ」という。）に準拠した財務書類を作成するにあたり継続して従っている重要な会計方針の要約である。Ｕ．Ｓ．ＧＡＡＰに準拠した財務書類の作成は、財務書類上の報告金額および開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営者に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

(A) 受益証券の純資産価額の決定

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）は、受託会社の最終的な許可の下、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドのすべての資産評価を行う。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの純資産価額は、ロンドンの銀行またはロンドン株式市場の休日を除く毎営業日および受託会社が決定するその他の日（以下、それぞれ「決算日」という。）に計算される。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの純資産価額は、管理事務代行報酬、弁護士報酬、監査報酬ならびにその他の専門家報酬および費用を含むがこれらに限定されない、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドのすべての資産および負債を考慮して計算される。各クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、純資産価額が米ドル建てで算出される米ドルヘッジクラス（Ｆ）を除き、日本円建てで計算され、米ドルに換算される。各クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、通常、ロンドンの銀行またはロンドン株式市場の休日を除く毎営業日に計算され、受益証券1口当たり純資産価格の数値は、小数第6位に調整される。

(B) 有価証券評価

純資産価額の計算の目的上、市場相場が容易に入手可能なポートフォリオ有価証券およびその他の資産は公正価値で表示される。公正価値は通常、直近に報告された売却価格、または売却が報告されていない場合、相場報告システム、定評のあるマーケット・メーカーまたは価格決定サービスにより入手された相場に基づき決定される。

市場相場が容易に入手可能でない有価証券およびその他の資産は、受託会社の最終的な権限に従い、投資運用会社の助力を得て、管理事務代行会社により誠実に決定された公正価値で評価される。管理事務代行会社は、市場相場が容易に入手可能でない状況において有価証券およびその他の資産を評価する方法を採用している。例えば、日次の市場相場が容易に入手可能でない一定の有価証券または投資は、管理事務代行会社により設定された指針に従って、その他の有価証券または指数を参照して決定される。

国内および海外の確定利付証券および非上場デリバティブは、通常、定評のあるマーケット・メーカーまたは価格決定サービスより入手された相場に基づき評価される。独立した価格決定サービスが

ら入手した価格は、マーケット・メーカーにより提供された情報、または類似の特徴を有する投資または有価証券に関連する利回りデータから入手した市場価値の見積りを使用したものである。遅延引渡基準で購入された一定の確定利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価される。満期までの期日が60日以下の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で表示される。上場オプション、上場先物および上場先物オプションは、関連取引所により決定される決済価格で評価される。機能通貨以外の通貨で当初評価された投資有価証券は、価格決定サービスから入手した為替レートを用いて機能通貨に換算される。その結果、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益証券の純資産価格は、機能通貨に関連する通貨の評価額の変動に影響を受ける。米国外の市場で取引されている、または機能通貨以外の通貨建有価証券の評価額は、ニューヨーク証券取引所が休日で、投資者が受益証券を購入できない、買戻請求できないまたは取引できない日に純資産価額が変動することによって、重大な影響を受けることがある。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与える事象が、該当市場が閉じた後に生じた場合を含め、直近または信頼性のある市場データ（例えば、取引情報、買呼値／売呼値の情報、ブローカー気配）が欠如した状況において、市場相場は、容易に入手不可でないとみなされる。さらに、特別な状況に起因して、有価証券が取引されている取引所または市場が全日開かず、その他の市場価格も入手できない場合、市場相場は、容易に入手不可でないとみなされる。受託会社は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与え得る事象を監視し、また当該重大な事象を考慮して、該当有価証券および資産の評価額が再評価されるべきか否かを決定する責任を負っている。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが純資産価額を決定するために、公正価値を決定する場合、有価証券は、取引されている主たる市場からの相場に基づいて価格決定されるよりもむしろ、投資顧問会社または投資顧問会社の指示で行為する者により、公正価値を正確に反映すると判断されるその他の方法で価格を決定されることがある。公正価値の決定には、有価証券の評価額について、主観的な判断が要求されることがある。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの方針は、純資産価額の計算結果が、価格決定時点の有価証券の評価額を公正に反映していることを意図する一方で、受託会社またはその指示で行為する者が決定する公正価値が、価格決定時に有価証券が売却（例えば、強制的にまたは業績悪化による売却。）された場合にワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが入手し得る価格を正確に反映しているかについて、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは保証できない。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドによって使用される価格は、当該有価証券が売却された場合の実現価格と異なることがあり、かかる差異が財務書類に対して重大な差異となり得る。

公正価値測定 - ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、U.S.GAAPに基づく公正価値測定および開示に関する権威ある指針に従って、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットを優先順位付けする階層における投資の公正価値を開示している。この階層は、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格に基づく評価を最も高い優先順位（レベル1測定）とし、評価にとって重要な観察不能なインプットに基づく評価を最も低い優先順位（レベル3測定）としている。当該指針が設定する3つのレベルの公正価値の階層は以下の通りである。

- ・レベル1 - 公正価値測定には、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格が用いられる。
- ・レベル2 - 公正価値測定には、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的（すなわち、価格）または間接的（すなわち、価格から派生するもの）に観察可能なものが用いられる。

- ・レベル3 - 公正価値測定には、観察可能な市場データに基づかない資産または負債のインプット（観察不能なインプット）を含む評価技法が用いられる

インプットは、多様な評価技法の適用に使用され、市場参加者が評価の決定に用いる想定（リスクの想定を含む。）を幅広く参照する。インプットは、価格情報、具体的かつ広範な信用情報、流動性統計ならびにその他の要素を含むことがある。公正価値ヒエラルキーにおける金融商品のレベルは、公正価値測定において重要なインプットの最低レベルに基づいている。ただし、いかなる場合に「観察可能」であるかの決定は、投資顧問会社による重大な判断が要求される。投資顧問会社は、観察可能データとは、容易に入手可能な、定期的に配布されるまたは更新される、信頼できかつ検証可能な、非占有の、また該当市場に活発に参加する独立した情報源によって提供された市場データであると考えている。ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、受託会社が認識する当該商品のリスクと必ずしも一致しない。

投資有価証券

投資有価証券は、活発な市場における公表価格に基づいて評価されているため、一定の金融市場証券を含め、レベル1に分類される。受託会社は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが当該商品について大きなポジションを有し、売却によって公表価格に相当のの影響を与える可能性がある状況においても、公表価格の調整を行わない。

活発であるとみなされない市場において取引されるが、公表市場価格、ディーラー相場、または観察可能なインプットに裏付けられた代替価格情報に基づいて評価される投資有価証券は、レベル2に分類される。これには、投資適格社債およびソブリン債が含まれる。レベル2の投資有価証券には、活発な市場で取引されていないおよび／または譲渡制限付きのポジションが含まれるため、その評価額は、非流動性および／または非譲渡性を反映すべく、一般的には入手可能な市場情報に基づいて、調整されることがある。

デリバティブ商品

デリバティブ商品は、取引所取引または店頭での相対取引が可能である。上場デリバティブ（例えば、先物契約および上場オプション契約）は通常、それらが活発に取引されているとみなされるか否かに応じて公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類される。

受託会社は、入手可能かつ信頼性があると考えられる場合、観察可能なインプット（取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領した気配値）を用いてOTCデリバティブ（外国為替予約取引を含む。）を評価する。評価モデルが使用される場合、OTCデリバティブの価値は、金融商品の契約条件および同商品に内在する固有のリスク、ならびに観察可能なインプットの入手可能性および信頼性に左右される。かかるインプットには参照有価証券の市場価格、イールド・カーブ、クレジット・カーブおよび当該インプットの相関性が含まれる。一般的な先渡のような店頭デリバティブは、市場データによる裏付けが通常可能なインプットを有しているため、レベル2として分類される。

これらのOTCデリバティブのうち、流動性が低いまたはインプットが観察不能なものはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの評価に、レベル1および／またはレベル2のインプットが利用されることがある一方、これらの評価には公正価値測定にとって重要と考えられる他の観察不能なインプットも含まれる。

以下の表は、2014年12月31日現在の評価ヒエラルキー内の項目およびレベルごとの資産負債計算書に計上された金融商品を示している。*

	同一の投資対象 の活発な市場に おける未調整の 公表価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能なイン プット (レベル2)	重要な観察不能 なインプット (レベル3)	2014年12月31日 現在の公正価値
債務証券	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
オーストラリア	-	5,597,630	-	5,597,630
オーストリア	-	1,067,904	-	1,067,904
ベルギー	-	2,986,683	-	2,986,683
ブラジル	-	233,061	-	233,061
カナダ	-	3,756,377	-	3,756,377
デンマーク	-	2,226,061	-	2,226,061
フランス	-	18,564,845	-	18,564,845
ドイツ	-	3,497,317	-	3,497,317
アイルランド	-	5,146,822	-	5,146,822
イスラエル	-	306,829	-	306,829
ルクセンブルク	-	797,193	-	797,193
メキシコ	-	1,116,727	-	1,116,727
オランダ	-	6,831,675	-	6,831,675
国際機関	-	3,604,767	-	3,604,767
スウェーデン	-	2,354,363	-	2,354,363
スイス	-	2,671,494	-	2,671,494
英国	-	21,104,847	-	21,104,847
アメリカ合衆国	-	109,288,233	-	109,288,233
短期投資有価証券				
定期預金	11,492,144		-	11,492,144
投資有価証券合計	11,492,144	191,152,828	-	202,644,972
金融デリバティブ商品**				
資産				
先物契約	29,219	-	-	29,219
外国為替予約取引	-	1,095,403	-	1,095,403
負債				
先物契約	(77,546)	-	-	(77,546)
外国為替予約取引	-	(462,544)	-	(462,544)

* 有価証券の分類に関するより詳細な情報は、投資有価証券明細表に記載されている。

** 外国為替予約取引および先物契約等の金融デリバティブ商品は、商品に係る未実現評価益／（評価損）で評価されている。

2014年12月31日に終了した年度中に、レベル間で移動はなかった。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは年度末に各レベルから移動した投資対象について説明する。

(C) 有価証券取引および投資収益

財務報告の目的上、有価証券取引は取引日現在において計上される。発行日取引基準または遅延引渡基準で売買される有価証券は、取引日から1か月後またはそれより後に決済される場合がある。有価証券の売却による実現損益は個別法に基づき計上される。有価証券のプレミアムおよびディスカウントは、実効利回り基準に基づき償却／増価される。ディスカウントの増価およびプレミアムの償却で調整された受取利息は、発生主義で計上される。回収が期待されない有価証券の利息収入は認識されない。その他の収入は定期預金の受取利息を含む場合がある。

(D) 費用

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、次の費用を含むがこれらに限定されない、運営費用を負担することがある。すなわち、弁護士報酬、英文目論見書の作成と配布費用を含む受益証券の継続募集関連費用、印刷および郵便費用、届出報酬および費用、会計、監査および納税準備費用、コンサルタント報酬、税金、訴訟および特別費用（もしあれば。）、支払利息（買戻契約およびワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドによる借入れによる利息を含む。）、保管報酬、管理事務代行報酬、受託報酬、リスク計算サービス手数料、銀行手数料、ブローカー手数料（オプション取引を含む。）、スプレッド、有価証券のマークアップ、スワップおよび為替予約、ショートポジションにかかる支払配当、通貨ヘッジ費用、ならびにその他の投資および運営費用である。

(E) 分配方針

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、米ドルヘッジクラス(F)に関して、2010年4月16日付のサブ・ファンドにかかる決議および2010年11月18日付のサブ・ファンドにかかる決議における承認に従って、分配（現金または現物を問わない。）の支払を各クラスについて宣言および手配する。分配は、(1) 純実現キャピタル・ゲイン（ヘッジ・ポジションを含む。）、純未実現キャピタル・ゲインおよび純利益から拠出されるプラスの合計金額、ならびに(2) 有価証券ポートフォリオの利回りに基づく理論上の見積収益からファンド費用と通貨ヘッジ・プレミアム（費用）を控除した金額、すなわち、それぞれのクラスの純資産総額にポートフォリオ利回りを乗じて算出される金額、のいずれか大きい額で考慮される。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、各クラスの受益者に対して、月次で管理事務代行業社によって上記の方法で決定されたいずれか大きい金額の分配を宣言し、再投資を行う。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、前月の最終営業日または受託会社はその単独の裁量によって決定するその他の日（以下「記録日」という。）に当月の分配を宣言し、通常、当月の10日目の暦日より前（営業日でない場合もしくはロンドンの銀行またはロンドンの証券取引所が休業日の場合には翌営業日）かまたは、受託会社はその単独の裁量によって決定したその他の日（以下「配当日」という。）において当該分配を行う。各クラスの受益者は、分配金の再投資を選択しているため、受益証券は、該当分配日に発行される。

(F) ソブリン債

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、主に新興国を含むソブリン債発行体が発行または保証するソブリン債証券に投資することができる。ソブリン債に対する投資は、高度のリスクを伴う。ソブリン債の返済を管理する政府機関は、かかる債務の要項に従って期限が到来した際に、元本および／または利息を返済することができないかまたはその意思がないことがある。期限の到来している元本および利息を適時に返済する政府機関の意思または能力は、特に、そのキャッシュ・フローの状況、外貨準備の程度、支払期限が到来している日付に十分な外国為替が利用できる

かどうか、経済全体に対する債務返済負担の相対的な規模、国際通貨基金に対する政府機関の方針および政府機関が服することになる政治的な制約といった要因により影響を受けることがある。政府機関はまた、自己の債務の元本および利息の滞納額を削減するために、米国以外の政府、多国間機関およびその他の国際組織からの期待される支出に依存していることもある。このような支出を行う当該政府、政府機関およびその他における約定は、経済改革および／または経済活動、ならびにかかる債務者の債務の適時の返済の実施が条件となっていることがある。こうした改革の実施、このような水準の経済活動の達成、または期限が到来した際に、元本および利息の返済ができないことにより、政府機関に資金を貸し付けるという当該第三者の約定が解除されることになる場合があり、それにより、債務を適時に返済するというかかる債務者の能力または意思がさらに損なわれることがある。結果として、政府機関が自己のソブリン債を履行しない場合がある。

ソブリン債の保有者は、かかる債務の繰延べに参加すること、および政府機関に対して追加貸付けを行うことを要請される場合がある。政府機関による不履行の場合、かかる債務の回収のための効果的な法的救済手段は、ほとんどないかまったくないことがある。

(G) 現金および外国通貨

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの機能通貨および報告通貨は、米ドルである。保有する米ドル以外の通貨建有価証券、通貨ならびにその他の資産および負債の公正価値は、毎営業日の実勢為替レートに基づいて、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動による保有通貨ならびにその他の資産および負債の変動は、未実現為替差損益として計上される。投資有価証券の実現損益および未実現評価損益ならびに収益および費用は、それぞれの取引日および報告日に換算される。投資有価証券およびデリバティブに係る為替レート変動の影響は、損益計算書において、当該証券の市場価格および評価額の変動の影響と区別されないが、純実現および未実現損益に含まれている。

(H) 定期預金

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、受託会社の判断に従い、保管会社を通じて、余剰現金残高をひとつまたは複数の適格預金機関の翌日払定期預金に預け入れる。これは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの投資有価証券明細表において、短期投資に分類されている。2014年6月に欧州中央銀行の預金金利が引き下げられたため、ユーロ建の短期投資の利率は0%を下回ることがある。

(I) 外国為替予約取引

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画設定された有価証券売買に関連する外国為替予約取引を締結することができる。外国為替予約取引とは、将来において定められた価格で通貨を売買する2当事者間の契約である。外国為替レートの変動に伴い、外国為替予約取引の公正価値は変動する。外国為替予約取引は、価格供給機関から入手したレートに基づいて、日次で時価評価され、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは評価額の変動を未実現損益として計上する。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現損益は、通貨の受渡し時に計上される。これらの契約には、資産負債計算書に反映された未実現損益を上回る市場リスクが含まれる場合がある。さらに、取引相手方が契約条件を履行できない場合、または通貨価値が基準通貨に対して不利に変動した場合、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドはリスクにさらされる可能性がある。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドはまた、日本円投資者の為替リスクヘッジの目的で外国為替予約取引を締結することが認められている。クラス固有の外国為替取引から生じる損益はそれら固有のクラスに配分される。2014年12月31日現在の外国為替予約取引は投資有価証券明細表に記載されている。

(J) 先物契約

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、先物契約を締結することがある。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、有価証券市場に対するエクスポージャーまたは金利変動および通貨価値変動に対するエクスポージャーを管理する目的で先物契約を締結することがある。先物契約の利用に関連する主たるリスクは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが保有する有価証券の市場価値変動と先物契約の価格との間の不完全な相関関係、市場の流動性が低い可能性、および取引相手方が債務不履行に陥る可能性である。先物契約は、日々の公表決済価格に基づいて評価される。先物契約の締結に際し、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、ブローカーまたは取引所の当初証拠金規定に従い、先物ブローカーに現金または米国政府および政府機関債を預託することを要する。先物契約は日々値洗いされ、評価額の変動（「変動マージン」）による未払金または未収金は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドによって適切に計上される。損益は認識されるが、契約が満了または終了するまでは実現されたとみなされない。先物契約は、資産負債計算書に開示される変動マージンを上回る、様々な程度の、損失リスクを伴う。

(K) デリバティブ商品

A S C 815 - 10 - 50は、デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を要求している。これはすなわち、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドに、a) 事業体がデリバティブ商品をどのように、またなぜ使用するのか、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ対象がどのように会計処理されるのか、ならびにc) デリバティブ商品が事業体の財政状態、財務成績およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすのかについて、当ファンドが開示することを要求している。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、デリバティブ商品をA S C 815に基づくヘッジ商品に指定しない。

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、先物および外国為替予約を含む様々なデリバティブ商品（各商品の主たるリスクエクスポージャーを金利リスク、信用リスクまたは為替リスクとする。）を主に売買目的で、取引することができる。外国為替予約取引の公正価値は資産負債計算書に含まれ、公正価値の変動は実現利益（損失）または未実現利益（損失）の純変動として損益計算書に反映される。当期間において、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドのデリバティブ商品取引は外国為替予約取引および先物契約で構成されていた。

2014年12月31日現在の資産負債計算書におけるデリバティブ商品の公正価値

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替リスク* (米ドル)	金利リスク (米ドル)
デリバティブ資産		
先物契約に係る未実現評価益**		\$ 29,219
外国為替予約取引に係る未実現評価益	\$ 1,095,403	
デリバティブ負債		
先物契約に係る未実現評価損**		\$ (77,546)
外国為替予約取引に係る未実現評価損	\$ (462,544)	

* 総評価額は、資産負債計算書中の未決済外国為替予約取引に係る未実現評価益または未実現評価損の勘定科目で表示されている。

** デリバティブ商品の公正価値は、投資有価証券明細表で報告されている先物契約の累積評価益または評価損を含む。資産負債計算書内では現在の変動証拠金のみ報告されている。

2014年12月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替リスク (米ドル)	金利リスク (米ドル)
運用によって認識されたデリバティブに係る 実現利益 / (損失)		
先物契約に係る純実現損失		\$ (880,658)
外国為替予約取引に係る純実現利益	\$ (5,264,472)	
運用によって認識されたデリバティブに係る 未実現評価益 / (評価損) の変動		
先物契約に係る未実現評価益の純変動		\$ (259,139)
外国為替予約取引に係る未実現評価益の純変動	\$ 1,262,298	

受益証券

2014年12月31日現在、すべての発行済受益証券は、二つの関連会社（受益者）の名義で保有されている。当該二受益者は、純資産に対して100%の持分を保有している。

現在、豪ドルクラス、ブラジル・リアルクラス、中国元クラス、インドネシア・ルピアクラス、円クラス、米ドルクラスおよび米ドルヘッジクラス（F）の7クラスの受益証券が、投資者に募集されている。

受託会社は、現在の受益者の合意を得ることなく、異なる募集または機能通貨による新規のサブ・ファンドおよび / またはクラスを設定することができる。

(A) 受益証券の申込み

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、ロンドン証券取引所またはロンドンの銀行の休業日を除く各営業日またはワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの裁量により決定されたその他の時刻を「申込日」とする受益証券の申込みを受諾する。受託会社またはその委託者は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の申込みを受諾または拒絶することができる。各クラスの受益証券１口当たりの最低発行価格は10,000円である。ただし、受益証券１口当たりの最低発行価格が0.01米ドルである米ドルヘッジクラス（Ｆ）を除く。受託会社またはその委託者は、裁量により、受益証券の申込みを受諾または拒絶する権利を有する。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの各投資者は、各クラスについて、最低当初発行金額は10,000,000円（または、100,000米ドル相当の日本円）である。ただし、最低当初発行金額が100,000米ドルである米ドルヘッジクラス（Ｆ）を除く。前述の最低継続発行金額は、各クラスの受益証券に適用される。受託会社またはその委託者は、最低当初金額は100,000米ドルを下回らないことを条件として、その単独裁量により最低当初発行金額を放棄することができる。追加受益証券は、申込日における当該クラスの受益証券１口当たり純資産価格で発行される。

受益証券は、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドによって募集される。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは、受益証券の販売から手数料またはその他の代償を受領しない。

受益証券は、ロンドン証券取引所またはロンドンの銀行の休業日を除く各営業日に、各クラスの受益証券１口当たり10,000円を当初価格として継続的に募集される。受託会社またはその委託者は、裁量により、受益証券の申込みを受諾または拒絶することができる。ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの各投資者の最低当初発行金額は、各円建クラスについて、10,000,000円であり、米ドルヘッジクラス（Ｆ）については100,000米ドルである（最低当初発行金額は100,000米ドルまたは当該金額相当の日本円による金額を下回らない。）。受益証券の申込みを行うにあたり、将来の投資者は、すべて記入済みの申込書を申込日に管理事務代行会社に提出しなければならない。申込人はまた、申込日の後３営業日の午後５時（ニューヨーク時間）より前（または管理事務代行会社が認める場合には延期された期間より前）にワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドが受領するよう、申込金の送金について、管理事務代行会社との間で協議しておかなければならない。管理事務代行会社は、申込書を受領した後、当該申込みがワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドによって受諾されたかまたは拒絶されたかを速やかに申込人に通知する。申込金は、管理事務代行会社方、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド宛に送金されなければならない。

すべての申込書および申込金は、申込書の記載事項に従ってワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドに引き渡されなければならない。申込みが拒絶された場合、払込まれた申込金は、速やかに申込人の元の口座に利息を付さずに払い戻される。米ドルヘッジクラス（Ｆ）を除く各クラスの申込みは、日本円で行われなければならない。米ドルヘッジクラス（Ｆ）の申込みは、米ドルで行われなければならない。すべての申込みは、取消不能である。受託会社またはその委託者は、申込みの一部のみを受諾することができ、影響を与える申込人に対しては速やかに通知を行う。

(B) 買戻し

ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益者は、ロンドン株式市場またはロンドンの銀行の休日およびワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの裁量によるその他の日時を除く各営業日（かかる日を「買戻日」という。）に、保有する受益証券のすべてまたは一部を買戻すようワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドに請求することができる。買戻しが当該買戻日に処理されるためには、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益者は、買戻日の特定の時間（以下に定義される。）の前に、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの管理事務代行会社に対して買戻請求書を提出しなければならない。特定の時間より後に受領された買戻請求は、次の買戻日に受領されたものとみなされる。

特定の日時とは、ニューヨーク証券取引所が引ける前、または受託会社によって適切とみなされる日時をいう。

買戻請求には、買戻日およびワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益者が買戻す受益証券の割合、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの受益者の受益証券口数の詳細または買戻される受益証券の円建の金額のいずれかを明記しなければならない。買戻価格は、当該クラスの買戻日における受益証券 1 口当たり純資産価格に等しい。米ドルヘッジクラス(F)に関する買戻代金の支払は通常、買戻日から 3 営業日以内に、日本円または米ドルで行われる。

4. 受益証券

2015年6月30日現在、サブ・ファンドによって発行されたすべての受益証券は、2つの関連受益者名義で保有されている。当該2受益者は、それぞれ、純資産に対して18.63%および81.37%の持分を保有していた。

(A) 受益証券の申込み

当初払込日（当該日を含む。）以後、サブ・ファンドの受益証券は、各営業日において、関連する申込注文が受諾された当該営業日の関連するクラス受益証券の1口当たり純資産価格で発行される。特定の営業日に取り扱われるためには、管理会社が別段の合意をしない限り、取得申込書類が、当該営業日の指定時刻までに管理事務代行会社を受領されなければならない。指定時刻を過ぎた後に受領された取得申込みは、翌営業日に受領されたものとみなされる。

申込金額は、管理会社が別段の合意をしない限り、適用される営業日（当該営業日を含む。）から4営業日目に保管会社により受領されなければならない。受益証券の発行に関して券面は発行されないが、（明示的に要求された場合）受益証券の発行の確認書が、管理事務代行会社により交付される。ただし、申込手取金の支払が保管会社を受領されることを条件とする。管理会社、受託会社および管理事務代行会社は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の申込みの全部または一部を拒絶する権利を有する。

受益者は、マネー・ロンダリング防止法（随時改訂される。）、テロ防止法（随時改訂される。）、ケイマン諸島刑事訴訟法（随時改訂される。）および管理事務代行会社に適用されるマネー・ロンダリング防止法の要求に従い、マネー・ロンダリング防止手続の遵守を要求される。

当初申込期間の後、発行価格の3%（税別）を上限とする申込手数料が課され、日本における販売会社により留保されることがある。

クラスS受益証券に関する申込手数料は発生しない。

(B) 受益証券買戻し

当初払込日（当該日を含む。）以後、受益者は、いずれかの営業日に自己の受益証券の全部または一部を買い戻すことができる。受益証券の買戻しの申込みが取引日に処理されるためには、当該申込みは、取引日の指定時刻前に管理事務代行会社により受領されなければならない。指定時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

管理会社、受託会社および管理事務代行会社は、それぞれの単独の裁量で、受益証券の買戻請求の全部または一部を拒絶する権利を留保する。

買戻請求は、管理会社が別途同意しないかぎり、受益者により取り消すことができない。

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された取引日現在の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格とする。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金された買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。

買戻しは1口単位で行われなければならない。

買戻代金の支払は通常、適用される取引日（同日を含む）から4営業日目に行われるかまたは関係する市場において銀行が決済を行っていない場合においては該当する取引日後可能な限り速やかに行われる。

5. リスク要因

受益証券は、相当の損失リスクを伴う投機的な非流動証券であり、サブ・ファンドに対する投資が完全な投資プログラムを反映するものではなく、かつサブ・ファンドに対する投資のリスクを十分に理解し、かかるリスクを負う能力を有する投資に精通した個人による投資のみに適している。サブ・ファンドによる債務証券に対する集中によって一部のポートフォリオに不適切となることがある。以下のリスクについての要約に記載されたサブ・ファンドならびにサブ・ファンドの投資対象およびポートフォリオに関する言及は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドの投資対象およびポートフォリオに関する複合的リスクについて言及するものである。サブ・ファンドに対する投資に伴うすべてのリスクの完全なリストとされるものではない以下の勘案事項は、サブ・ファンドに対する投資を行う前に慎重に評価されるべきである。

(A) 為替リスク

円建クラスS以外のクラス

円建クラスS以外のクラスの受益証券1口当たり純資産価格の算定は、日本円以外の通貨により行われるため、日本円により売却される場合には、外国為替相場の変動によっては換金時の円貨受取金額が円貨投資額を下回る場合がある。

投資先ファンド

投資先資産の米ドル建以外の通貨エクスポージャーは、米ドルにヘッジされ、米ドル金利が投資先資産の米ドル以外の通貨建の金利より低い場合、投資先ファンドがヘッジ・コストを負担する。完全に為替リスクを排除することはできない。

円建クラスS

サブ・ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、原則として対米ドルで為替取引が行われ、米ドルに対するエクスポージャーは、円建クラスSにおいて対日本円で為替取引が行われ、原資産通貨と円貨との間の為替変動リスクの低減をはかるが、完全に為替リスクを排除することはできない。円金利が当該米ドル金利より低い場合、円金利と米ドル金利の差額相当分の為替取引コストが投資者にかかることに留意されたい。

米ドル建 米ドルヘッジクラス

サブ・ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の組入資産について、当該投資信託証券において原則として対米ドルで為替取引を行い、原資産通貨と米ドルとの間の為替変動リスクの低減をはかるが、完全に為替リスクを排除することはできない。米ドル金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引コストが投資者にかかることに留意されたい。

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス

サブ・ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、米ドルについて為替取引が行われており、同クラスにおいて原則として米ドルは豪ドルヘッジクラスにおいて対豪ドルで為替取引が行われ、米ドルと豪ドルとの間の為替変動リスクの低減をはかるが、完全に為替リスクを排除することはできない。また、豪ドル金利が米ドル金利より低い場合、豪ドルと米ドルとの金利差相当分の為替取引コストが投資者にかかることに留意されたい。

ユーロ建 ユーロヘッジクラス

サブ・ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、米ドルについて為替取引が行われており、同クラスにおいて原則として米ドルはユーロヘッジクラスにおいて対ユーロで為替取引を行い、原資産通貨とユーロとの間の為替変動リスクの低減をはかるが、完全に為替リスクを排除することはできない。また、ユーロ金利が米ドル金利より低い場合、ユーロと米ドルとの金利差相当分の為替取引コストが投資者にかかることに留意されたい。

米ドル建 米ドルヘッジクラス、豪ドル建 豪ドルヘッジクラスおよび円建クラスS以外のクラス

サブ・ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、米ドルについて為替取引が行われており、各通貨クラスにおいて原則として米ドルは各通貨クラスの取引対象通貨に対して為替取引が行われる。そのため、各クラスの取引対象通貨が各通貨クラスの受益証券1口当たり純資産価格の表示通貨に対して強くなれば受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となり、弱くなれば受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となる。また、各通貨クラスの取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引コストが投資者にかかることに留意されたい。なお、一部の通貨については、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（以下「NDF」という。）を利用することにより為替取引を行う場合がある。

NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待またはその他の要素により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合がある。この結果、受益証券1口当たり純資産価格の値動きは、実際の当該取引対象通貨の為替市場の変動から想定されるものと大きく乖離する場合がある。

(B) 金利変動リスク

実質的に投資している債券の発行国・地域の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、受益証券1口当たり純資産価格の変動要因となる。金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション（デュレーションとは、金利変動に対する債券価格の変動性を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標である。値が大きいほど、投資元本の回収までに時間がかかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動（感応度）が大きくなる。）が長いほど大きくなる。

サブ・ファンドが投資することがある確定利付証券の価額は、金利の一般水準が変動するにつれて変化する。金利が下落する場合、サブ・ファンドの確定利付証券の価額は上昇すると予想される。反対に、金利が上昇する場合、当該証券の価額は通常下落することが予想される。

(C) 信用リスク

信用リスクとは、証券の発行体が、支払期限が到来した際に、元利金の支払ができないというリスクである。発行体の信用格付または発行体の信用度についての市場の認識の変化も、サブ・ファンドの当該発行体に対する投資の価額に影響することがある。信用リスクの程度は、発行体の財務状態および債務の要項の双方による。サブ・ファンドが間接的に投資する可能性のある、格付が低い、または格付がない確定利付証券に対する投資は、格付が高い証券に対する投資よりも一般的に大きな利益および収益の機会を提供するが、通常、（かかる証券発行体のデフォルトまたは破産の可能性を含む）より大きなリスクを伴う。

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、受益証券1口当たり純資産価格も大きく変動する場合がある。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、受益証券1口当たり純資産価格は下落し、損失を被ることがある。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性がある。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがある。

(D) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資対象を購入または売却することが難しい場合に存在する。流動性の低い証券に対するサブ・ファンドの投資は、非流動的な証券を有利な時期または価格において売却することができないという可能性があるため、サブ・ファンドのリターンを減少させることがある。サブ・ファンドの主な投資戦略が、開発途上国の証券、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび/または信用リスクを伴う証券に関わる場合、サブ・ファンドは、極めて大きな流動性リスクにさらされることになる。

(E) カウンター・パーティーおよびブローカー

サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの受任者が取引または投資する金融機関およびカウンター・パーティー（銀行および証券会を含む。）が、財務上の困難およびサブ・ファンドに対する債務の不履行に陥ることがある。かかる不履行は、サブ・ファンドにとって著しい損失を引き起こすおそれがある。更に、サブ・ファンドは、一定の取引を確保するためにカウンター・パーティーに対して担保を差し入れることがある。

サブ・ファンドは、各カウンター・パーティーとの間でマスター・ネットリング契約を締結することにより、カウンター・パーティーに対する信用リスクへのエクスポージャーを低減させることを目指している。サブ・ファンドは、マスター・ネットリング契約を締結することにより、カウンター・パーティーの信用度が特定の水準を超えて悪化した場合には、当該契約に基づいて行われたすべての取引を終了させる権利が付与される。マスター・ネットリング契約は、一方の当事者が債務不履行になった場合または契約が終了した場合には、当該契約に基づいて行われたすべての取引を終了し、各取引において支払うべき金額の正味金額を一方の当事者が他方の当事者に支払うことによって当該取引を終了させる権利を各当事者に付与する。

サブ・ファンドが、店頭デリバティブに関連してカウンター・パーティーの信用リスクから被る損失リスクの最大値は、概ね、未実現評価益とカウンター・パーティー未払金の累計のうち、カウンター・パーティーからサブ・ファンドに差入れられた担保額を上回る部分である。サブ・ファンドは、店頭デリバティブに関して、カウンター・パーティーの利益ために、特定の最低移転規定に従って、各カウンター・パーティーの未決済デリバティブ契約にかかる未実現評価益を上回る担保の差入れを要求されることがあり、このような担保（もしあれば）が差入れられた場合には、投資有価証券明細表に記載される。

(F) 保管リスク

サブ・ファンドは、自己の投資先証券のすべての保管状況を管理しているわけではない。保管会社または保管者として選任されたその他の銀行もしくは証券会社が支払不能となり、そのためにそれらの保管者が保有する資金または証券の全部または一部をサブ・ファンドが失う可能性がある。

(G) 決済リスク

一定の外国市場における決済および清算手続は、米国、EUおよび日本のものとはかなり異なる。外国の決済および清算手続ならびに取引規則についても、証券の支払または引渡しの遅滞等、米国の投資対象の決済には通常伴わない一定のリスクを伴うことがある。時には、一定の外国での決済が、証券取引の件数と足並みをそろえていない場合もある。これらの問題は、サブ・ファンドが取引を行うことを困難にする可能性がある。サブ・ファンドが証券購入について決済できずまたは決済を遅滞する場合、魅力的な投資機会を逃すことがあり、またある期間について資産の一部が未投資のままとなり、それについて得られたはずのリターンがなくなる可能性がある。サブ・ファンドが証券の売却の決済をすることができずもしくは決済を遅滞する場合、証券の価額がその時点で下落している場合には損失を負うことがあり、また別の当事者に証券を売却することを契約していた場合には生じた損失についてサブ・ファンドが責任を負う可能性がある。

(H) ソブリン債務および企業債務

サブ・ファンドは、主にソブリン債発行体および企業債務に間接的に投資する。サブ・ファンドは、レバレッジをかけられ、かつキャッシュ・フローにその他の負担が課せられている、すなわち高い金融リスクを伴うソブリン債発行体および企業に投資を行うことができる。サブ・ファンドは、財務上もしくは経営上の困難に陥ったまたはその他投資需要を失ったソブリン債発行体および企業債務にも投資を行うことができる。かかる投資は投機的とみなされる可能性があり、当該債務は、金利変動、経済情勢の変化または特定のソブリン債発行体もしくは業界に影響を与える経済的要因、または法域および／もしくは企業内における特定の動向により悪影響を受ける可能性がある。

（１）外国為替予約取引

為替予約取引は、変動しやすく、以下を含む重大なリスクを伴っている。

- ・信用リスク - デリバティブ取引における取引相手方（取引の反対側の当事者）が、サブ・ファンドに対する金融債務を履行することができないリスク。
- ・レバレッジリスク - 比較的小さい市場の動向が投資対象の価額を大きく変動させる可能性があるという、一定の種類の投資対象または取引戦略に伴うリスク。レバレッジを伴う一定の投資対象または取引戦略により当初投資した金額を大きく超える損失を生じる可能性がある。
- ・流動性リスク - 一定の投資対象について、売り手が売却したい時期において、または売り手がかかる証券に現在その価値があると判断する価格にて、売却することが困難または不可能となる可能性があるというリスク。

サブ・ファンドは、リターン強化のために外国為替予約取引を利用することがあるため、その投資対象によって、サブ・ファンドは、ヘッジのためだけにデリバティブを利用する場合よりも広範囲に上述のリスクにさらされることがある。

６．保証および補償

受託会社、管理会社、管理事務代行会社および保管会社、投資顧問会社、その他の当事者ならびにそれぞれの代理人、代表者、役員、従業員および関連会社の各々には、一定の状況において、サブ・ファンドの資産から補償を受ける権利を有する。さらに、通常の商取引において、サブ・ファンドは、様々な補償条項を含む契約を締結する。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない将来のサブ・ファンドに対する申立てが含まれるため、未知である。ただし、サブ・ファンドは、これらの契約に基づく過去の申立てまたは損失を被っていない。

７．所得税

サブ・ファンドは、課税上の地位に関してケイマン諸島の法律に従う。ケイマン諸島の現行法の下で、利益、収益、利得および評価益に対して課される税金はなく、また遺産税および相続税の性質を有するいかなる税金も当トラストを構成する不動産、および当トラストの下で生じる収益、ならびに当該不動産および収益に関するサブ・ファンドの受益者に対して適用されない。サブ・ファンドによる分配に対して、および受益証券の買戻時の純資産価額の支払に関して適用される源泉徴収税はない。そのため、当財務書類に計上された所得税の引当はなかった。

サブ・ファンドは通常、米国連邦所得税の目的上、米国における取引または事業に従事しているとみなされないよう活動を実施するようにしている。とりわけ、サブ・ファンドは、1986年内国歳入法（改訂後）におけるセーフ・ハーバーに適格となることを目的としており、サブ・ファンドは、同法に基づき、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティ取引に限定される場合、当該事業に従事しているとはみなされない。サブ・ファンドの収益がサブ・ファンドが行う米国の取引および事業に有効に関連していない場合、サブ・ファンドが米国を源泉として得る一定種類の収益（配当および一定種類の受取利息を含む。）に対して米国の税金30%が課される。この税金は通常、当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会－会計基準編纂書740）は、受託会社に、ファンドの税務ポジションが税務調査（関連する不服申立てまたは訴訟手続の解決を含む。）時に「認定される可能性の方が高い（more likely than not）」か否かを、当該ポジションの技術上のメリットに基づき決定するよう要求している。認定される可能性の方が高い場合の閾値を満たす税務ポジションについては、当財務書類において認識される税金金額は、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50％超である最大ベネフィットだけ減額される。受託会社は、サブ・ファンドの税務ポジションについて検討し、当財務書類において納税引当金が不要であるとの結論を出した。現在、不確実な税務ポジションに関して、利権または賦課金はない。

2015年6月30日現在、調査対象となる課税年度は、アメリカ合衆国以外の主要な税務管轄によって異なり、また期限にかかる法令に基づき、2010年（運用開始日）から当会計年度までである。アメリカ合衆国連邦税務管轄の調査対象となる課税年度は、2010年（運用開始日）から2015年6月30日までである。

8．報酬、費用および関連当事者取引

財務上または運営上の決定を行う際に、一方の当事者が、他方の当事者を支配する、または他方の当事者に対して著しい影響力を行使する能力を有する場合、当該当事者は、関連当事者とみなされる。

(A) 管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬

サブ・ファンドは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社」という。）との間で、管理事務代行契約を締結した。当該契約は、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社が、サブ・ファンドの純資産価額に基づいて、毎日発生し、毎月支払われる報酬を受領することについて規定している。管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社は、年間45,000米ドルの最低報酬を条件として、5億米ドルまでの部分について年率0.05％、5億米ドル超10億米ドルまでの部分について年率0.04％、10億米ドル超の部分について年率0.03％の料率による報酬を受領する。2015年6月30日までの6か月間に、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社が稼得した報酬および2015年6月30日現在における管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(B) 保管報酬

サブ・ファンドは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「保管会社」という。）との間で、保管契約を締結した。当該契約は、保管会社が、総資産および取引高に基づいて毎月計算され、支払われる報酬を受領することについて規定している。保管会社は、年間5,000米ドル最低報酬を受領する。2015年6月30日までの6か月間に、保管会社が稼得した報酬および2015年6月30日現在における保管会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(C) 受託報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、サブ・ファンドの受託会社としての役割を担う。受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01％（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月支払われる。2015年6月30日までの6か月間に、受託会社が稼得した報酬および2015年6月30日現在における受託会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(D) 投資顧問報酬

管理会社は、国際投信投資顧問株式会社との間で、投資顧問契約を締結した。当該契約は、サブ・ファンドの投資顧問会社としての役割を担うことについて規定している。投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.38％の料率で、毎日発生し、会計年度にわたり四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、米ドルで支払われる。2015年6月30日までの6か月間に、投資

顧問会社が稼得した報酬および2015年6月30日現在における投資顧問会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(E) 代行協会員報酬

管理会社は、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「代行協会員」という。）との間で代行協会員契約を締結した。当該契約は、代行協会員が、サブ・ファンドの（円建クラスＳを除く）各クラスの純資産価額の年率0.05％の報酬を受領することについて規定している。代行協会員は、日本証券業協会の規則の遵守を確保し、ファンド資料の頒布、純資産価額の公表、および日本においてワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの財務書類を入手できるようにすることについて責任を負う。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2015年6月30日までの6か月間に、代行協会員が稼得した報酬および2015年6月30日現在における代行協会員への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(F) 販売報酬

管理会社は、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「日本における販売会社」という。）との間で販売契約を締結した。当該契約は、日本における販売会社が、サブ・ファンドの（円建クラスＳを除く）各クラスの純資産価額の年率0.45％の報酬を受領する権利について規定している。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。クラスＳ受益証券に関して日本における販売会社が受領する報酬はない。2015年6月30日までの6か月間に、日本における販売会社が稼得した報酬および2015年6月30日現在における販売会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(G) 管理報酬

サブ・ファンドは、ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（「管理会社」）との間で、信託証書を締結し、管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.04％の報酬を受領する権利を有する。当該報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2015年6月30日までの6か月間に、管理会社が稼得した報酬および2015年6月30日現在における管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(H) その他の費用

サブ・ファンドは、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換事務代行報酬によってカバーされない、運用に関連するその他の費用を負担することがあり、当該費用には、政府手数料、ブローカー手数料およびその他のポートフォリオ取引費用、金利を含む借入費用、訴訟および補償費用を含む特別費用、設立費用ならびに監査報酬が含まれるが、これらに限定されない。

9．関連当事者間取引

サブ・ファンドは、受託会社の関連当事者であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーと外国為替予約取引を締結することができる。2015年6月30日に終了した年度中、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーとの外国為替予約取引において519ドルの実現純損失があり、これは損益計算書で開示されている。2015年6月30日現在、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーとの外国為替予約取引はない。

10．後発事象

経営陣は、財務書類の発行が可能になった日である2015年8月18日までに生じたすべての後発取引および後発事象について評価した。2015年7月1日から2015年8月18日までに実施された発行額は、2,353,263米ドルであり、買戻額は、1,133,500米ドルであった。同期間に356,041米ドルの分配があった。サブ・ファンドに関して報告されるその他の後発事象はない。

（２）【投資有価証券明細表等】

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 世界投資適格債オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

投資有価証券明細表

2015年６月30日現在（未監査）

（米ドルで表示）

投資先ファンドへの投資 - 97.0%	受益証券 口数	純資産比率 (%)	評価額 (米ドル)
ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（コクサイ・トラストのサブ・ファンド）- 米ドルヘッジクラス（F）	4,701,936,092	97.0%	\$ 42,316,527
投資先ファンドへの投資合計（個別原価 43,799,917米ドル）		97.0%	\$ 42,316,527
負債を上回る現金およびその他の資産		3.0	1,298,146
純資産		100.0%	\$ 43,614,673

2015年６月30日現在 ファンドレベルの為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現 評価利益	未実現評価 (損失)	未実現 評価純(損)益
USD	シティバンク エヌ・エイ	5,470	07/01/2015	EUR	4,901	6	-	6
USD	シティバンク エヌ・エイ	44,225	07/01/2015	AUD	57,872	-	(426)	(426)
USD	シティバンク エヌ・エイ	124,331	07/02/2015	AUD	162,326	-	(911)	(911)
						6	(1,337)	(1,331)

2015年６月30日現在 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現 評価利益	未実現評価 (損失)	未実現 評価純(損)益
AUD	シティバンク エヌ・エイ	18,888,839	08/04/2015	USD	14,591,093	-	(46,021)	(46,021)

2015年６月30日現在 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現 評価利益	未実現評価 (損失)	未実現 評価純(損)益
BRL	シティバンク エヌ・エイ	544,730	08/04/2015	USD	173,959	-	(911)	(911)

2015年６月30日現在 豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現 評価利益	未実現評価 (損失)	未実現 評価純(損)益
IDR	シティバンク エヌ・エイ	321,880,232	08/04/2015	USD	24,004	-	(29)	(29)

2015年６月30日現在 ユーロ建 ユーロヘッジクラス為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現 評価利益	未実現評価 (損失)	未実現 評価純(損)益
EUR	シティバンク エヌ・エイ	312,136	08/04/2015	USD	349,933	-	(1,788)	(1,788)

2015年６月30日現在 円建クラスS為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現 評価利益	未実現評価 (損失)	未実現 評価純(損)益
JPY	シティバンク エヌ・エイ	994,903,087	08/04/2015	USD	8,052,989	79,623	-	79,623

2015年６月30日現在 米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現 評価利益	未実現評価 (損失)	未実現 評価純(損)益
BRL	シティバンク エヌ・エイ	10,673,269	08/04/2015	USD	3,409,059	-	(18,432)	(18,432)

2015年6月30日現在 米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現 評価利益	未実現評価 (損失)	未実現 評価純(損)益
I D R	シティバンク エヌ・エイ	1,406,886,250	08/04/2015	U S D	104,916	-	(121)	(121)

2015年6月30日現在、サブ・ファンドは、世界投資適格債ファンドの純資産の11.78%を所有している。サブ・ファンドの投資先ファンドにおける個別銘柄の公正価値の持分割合がサブファンドの純資産の5%を超えるものは、以下のとおりである。

国債 銘柄	額面	公正価値	公正価値がサブ・ファンドの公正価値に対する割合
米国財務省証券	米ドル		
3.000% due on 05/15/45	2,634,000	2,568,972	302,720
5.250% due on 11/15/28	5,210,000	6,778,700	798,781
5.250% due on 02/15/29	7,535,000	9,813,750	1,156,423
6.250% due on 05/15/30	5,310,000	7,647,643	901,175
米国財務省証券合計			3,159,099
米国財務省中期証券			
0.875% due on 11/15/17	5,900,000	5,907,835	696,161
1.500% due on 10/31/19	700,000	699,782	82,460
1.500% due on 05/31/20	11,200,000	11,127,379	1,311,217
1.750% due on 09/30/19	4,050,000	4,095,247	482,571
2.125% due on 05/15/25	1,140,000	1,117,467	131,679
米国財務省中期証券合計			2,704,088

デリバティブ商品評価額

下表は、潜在的な相殺契約を含むサブ・ファンドのデリバティブ・ポジションの概要である。デリバティブ商品に関する追加情報は、財務書類に対する注記における注記2のデリバティブ商品の項目および注記5のリスク要因の項目を参照のこと。

	取引相手方	デリバティブ 資産評価額	デリバティブ 負債評価額	受領した担保	差入れ 担保	純額*
店頭デリバティブ						
外国為替予約取引	シティバンク エヌ・エイ	79,629	(68,639)	-	-	10,990
基本相殺契約の対象の デリバティブ合計		\$ 79,629	\$ (68,639)	\$ -	\$ -	\$ 10,990

* 純額は、取引相手方が債務不履行に陥った場合に受領する / (支払う) ことになる未収金 / (未払金) を表している。相殺は、同一の法人との間で締結された同一の法的契約に基づく取引について認められる。

注記は、財務書類と不可分のものである。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（平成27年７月末日）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約46億円）

発行済株式総数 1,002,080株

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近５年間における資本金の額の増減は以下のとおりである。

平成22年７月末日	37,117,968.52米ドル
平成23年７月末日	37,117,968.52米ドル
平成24年７月末日	37,117,968.52米ドル
平成25年７月末日	37,117,968.52米ドル
平成26年７月末日	37,117,968.52米ドル
平成27年７月末日	37,117,968.52米ドル

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。管理会社が清算される場合、管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、受託会社が、管理会社の変更が受益者（信託証書により定義される）の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者によって受益者集会で特別決議（信託証書に定義される）により決議され、その旨決定された場合、または発行済受益証券の価値の４分の３を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合、管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺または重過失の場合を除き、サブ・ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくはかかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が信託証書に基づく自己の義務の履行に関する故意の不履行、詐欺または重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、平成27年６月末日現在、以下の投資信託を運営および管理している。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価額の総額
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	76	7,749,387,976.50米ドル

（３）【その他】

本半期報告書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびサブ・ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の最近２事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第５項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンスビリティ・リミテから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c．管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成27年７月31日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝124.04円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2014年12月31日現在

（単位：米ドル）

資産

	注記	2014年		2013年	
		（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
現金、中央銀行および郵便局における残高	30.1., 30.3	186,863,448	23,178,542	301,442,312	37,390,904
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,15., 30.1., 30.3.	2,117,559,309	262,662,057	2,476,331,814	307,164,198
a) 要求払い		1,203,577,409	149,291,742	1,851,410,714	229,648,985
b) その他のローンおよび貸付金		913,981,900	113,370,315	624,921,100	77,515,213
顧客に対するローンおよび貸付金	30.1., 30.3.	626,640	77,728	1,123	139
株式およびその他の変動利回り有価証券	4,15, 30.1., 30.3.	15,101	1,873	3,416	424
関連会社株式	4,5,15	9,174,388	1,137,991	7,691,968	954,112
有形資産	5	6,710,869	832,416	7,726,217	958,360
その他の資産		181	22	448	56
前払金および未収収益	6,15	27,463,192	3,406,534	31,426,246	3,898,112
資産合計	7	<u>2,348,413,128</u>	<u>291,297,164</u>	<u>2,824,623,544</u>	<u>350,366,304</u>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記を参照のこと。

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表（続き）
2014年12月31日現在
（単位：米ドル）

負債

	注記	2014年		2013年	
		（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
金融機関に対する負債	15,30.1.	1,150,186,003	142,669,072	841,603,737	104,392,528
a) 要求払い		1,150,186,003	142,669,072	841,603,737	104,392,528
顧客に対する負債	8,15,30.1.	1,044,062,326	129,505,491	1,826,491,962	226,558,063
a) 要求払い		1,044,062,326	129,505,491	1,826,491,962	226,558,063
その他の負債	9	1,788,497	221,845	1,142,046	141,659
未払金および繰延利益	10,15	8,932,711	1,108,013	7,756,599	962,129
引当金		8,954,470	1,110,712	6,465,624	801,996
a) 納税引当金	11	7,982,242	990,117	5,409,139	670,950
b) その他の引当金	12	972,228	120,595	1,056,485	131,046
発行済み資本	13	37,117,969	4,604,113	37,117,969	4,604,113
準備金	14	77,800,912	9,650,425	77,800,912	9,650,425
繰越損益	14	22,247	2,760	41,047	5,091
当期利益		19,547,993	2,424,733	26,203,648	3,250,300
負債合計	17	2,348,413,128	291,297,164	2,824,623,544	350,366,304

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記を参照のこと。

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

オフ・バランス・シート項目

2014年12月31日現在

（単位：米ドル）

	注記	2014年		2013年	
		（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
偶発債務	18,30.1.	597,989	74,175	659,342	81,785
内訳：					
担保証券として差し入れられた保証金および資産		597,989	74,175	659,342	81,785
信託運用	21	62,811,807,217	7,791,176,567	77,004,151,577	9,551,594,962

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記を参照のこと。

（２）【損益の状況】

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2014年12月31日に終了した年度

（単位：米ドル）

	注記	2014年		2013年	
		（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
未収利息および類似収益		8,018,852	994,658	9,698,265	1,202,973
未払利息および類似費用		(1,539,763)	(190,992)	(1,538,622)	(190,851)
有価証券からの収益		140	17	17	2
株式およびその他の変動利回り有価証券からの収益		140	17	17	2
未収手数料		105,997,544	13,147,935	107,246,076	13,302,803
未払手数料		(45,651,511)	(5,662,613)	(50,107,569)	(6,215,343)
金融業務の純利益		3,579,481	443,999	3,548,410	440,145
その他の事業収益	22	687,746	85,308	143,060	17,745
一般管理費用		(39,883,592)	(4,947,161)	(32,260,264)	(4,001,563)
a) スタッフ費用	24,25	(18,048,722)	(2,238,763)	(15,812,680)	(1,961,405)
内訳：					
- 賃金およびサラリー		(15,018,938)	(1,862,949)	(12,847,942)	(1,593,659)
- 社会保障費		(2,071,294)	(256,923)	(1,791,205)	(222,181)
内訳：					
- 年金に関する社会保障費		(1,302,395)	(161,549)	(1,149,441)	(142,577)
b) その他の一般管理費用	16,26	(21,834,870)	(2,708,397)	(16,447,584)	(2,040,158)
有形および無形資産に関する価値調整		(1,774,975)	(220,168)	(1,527,631)	(189,487)
その他の事業費用	23	(85,251)	(10,575)	(262,074)	(32,508)
経常収益にかかる税金	11,27.1.	(9,022,279)	(1,119,123)	(7,125,930)	(883,900)
税引後経常収益		20,326,392	2,521,286	27,813,738	3,450,016
前勘定科目に表示されていないその他の税金	27.2.	(778,399)	(96,553)	(1,610,090)	(199,716)
当期利益		19,547,993	2,424,733	26,203,648	3,250,300

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記を参照のこと。

[次へ](#)

三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

財務諸表に対する注記

2014年12月31日現在

注１ 一般事項

1.1. 会社概況

三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「当行」という。）は、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に株式会社として設立された。

1996年4月1日に、親会社の株式会社東京銀行が株式会社三菱銀行と合併して株式会社東京三菱銀行が設立され、バンク・オブ・トウキョウ（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・三菱（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2005年10月1日に、間接株主の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（以下「ＭＴＦＧ」という。）は、株式会社ＵＦＪホールディングス（以下「ＵＦＪ」という。）と合併し、新規金融グループの株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（以下「ＭＵＦＧ」という。）となった。

2006年1月1日に、親銀行の株式会社東京三菱銀行は、株式会社ＵＦＪ銀行と合併し、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行となり、バンク・オブ・トウキョウ・三菱（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・三菱ＵＦＪ（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2007年4月2日に、当行は、共に持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（ＭＵＦＧ）の子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が70%および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行が30%を共同で出資する子会社に変更された。その結果、バンク・オブ・トウキョウ・三菱ＵＦＪ（ルクセンブルグ）エス・エイは、三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「ＭＵＧＣ」という。）に名称を変更した。

2008年4月28日に、三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイは、新株49,080株を発行し、資本金は1,817,968.52米ドル増加した。発行済株式資本総額は、現在37,117,968.52米ドルである。ＭＵＧＣの主たる株主２社は、株式資本92.25%を保有しており、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行が28.53%を保有している。

2014年8月7日に、三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイは、アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・レスン・ストリート12-13、オーモンド・ハウスに所在する外国支店を開設した。三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ、ダブリン支店は、1993年のＵＥ規則に準拠して、金融機関として907648番で登録された。

取締役会のメンバーは、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社のグループおよび株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行のグループの専務取締役である。事業方針および評価基準は、ルクセンブルグの現行法規に定められている場合を除き、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループにおいて適用されているものに準拠して、取締役会によって決定および監督される。

1.2. 事業の性質

当行の事業目的は、当行自身およびルクセンブルグ大公国内外の第三者のための銀行業務または金融業務を行うこと、ならびに工業、商業、不動産といった上記の主目的に直接または間接的に関連するその他の全ての業務を行うことにある。

より具体的には、当行は投資運用サービスに活動を集中している。

当行における取引の大部分は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行のグループ企業との間で、直接または間接的に完結するものである。

1.3. 財務書類

当行は、資本の表示通貨である米ドルを基準にして財務書類を作成している。当行の会計年度は、暦年と一致している。

注2 重要な会計方針の要約

当行の財務書類は、ルクセンブルグ大公国における法律および規制ならびにルクセンブルグ大公国の銀行部門で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、取得原価主義で作成されている。

これらを遵守するにあたって、以下の重要な会計基準が適用される。

2.1. 貸借対照表における取引計上日

貸借対照表における資産および負債は、かかる金額が確定した日、つまり権利移転日付で計上される。

2.2. 外貨

当行は、全ての取引を契約締結日における一または複数の取引通貨で計上する、複数通貨会計システムを採用している。

資産および負債は、貸借対照表の日付のスポット為替レートで米ドルに換算される。再評価によって生じる実現および未実現損益は、当期の損益に計上されるが、取得為替レートで計上される外国為替予約契約（スワップおよびヘッジ外国為替予約契約）によって特にカバーされたものから生じる実現および未実現損益はこの限りではない。

外貨建ての収益および費用は、日々、実勢為替レートで米ドルに換算される。

期末現在、全ての未決済の先渡取引は、満期までの残存期間に対応した貸借対照表の日付における実勢フォワード・レートで米ドルに換算される。

スポット取引およびスワップ取引に連動する未決済の先渡取引から生じる損益は、貸借対照表の日付に見越し計上される。かかる取引の再評価は、当期の損益に影響を与えない。

2.3. デリバティブ金融商品

金利スワップ、フォワード・レート契約、金融先物およびオプションのような、デリバティブ金融商品から派生している当行のコミットメントは、取引日にオフ・バランス・シート項目として計上される。

必要があれば、期末日に、当行の各コミットメントの時価による再評価によって生じる未実現損失に対して引当金が設定される。

当行は、2014年12月31日現在、先渡デリバティブ損失にかかる引当金を設定しなかった（2013年：83,244米ドル）。

金融商品が明らかに資産または負債をカバーかつ経済的統一している場合、または金融商品が逆取引でヘッジされているためにオープン・ポジションが存在しない場合においては、かかる引当金は設定されない。

2.4. 貸倒れおよび回収不能債務に関する特定価値調整

取締役会において、貸倒れおよび回収不能とみなされた債務に関して特定価値調整を行うのが当行の方針である。

特定価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.5. 証書、ローンおよび貸付金ならびにリース取引にかかる見込み損失に対する価値調整

ローンおよび貸付金の見込み損失に対する価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.6. リスク持高に対する一括引当金

当行は、ルクセンブルグの税法に準拠して、銀行監督諮問管理法に規定されているように、リスク持高に対する一括引当金を設定することができる。引当金の目的は、年次決算時にはまだ確認されていないが具体化すると考えられるリスクを考慮することにある。

税務局長によって1997年12月16日に発行された指図書に従い、当行のリスク持高の税引前かつ1.25%を超えない当該引当金が設定されなければならない。

当行は、2014年12月31日現在、当該引当金を計上しなかった（2013年：なし）。

2.7. 譲渡可能有価証券

譲渡可能有価証券は、当初、購入価格で計上される。当初の評価には平均原価法が使用される。注2.5.の詳述に従って計算されたまたは価値が減少したことによって生じる価値調整は、勘定残高から控除される。

2.8. 有形および無形資産

有形および無形資産は、購入価格で評価される。耐用年数が限られている有形および無形固定資産の価値は、かかる資産の下記の耐用年数に渡って体系的に償却するために計算された価値調整分減少する。

ハードウェア機器：4年

ソフトウェア：4年および5年

その他の無形資産：5年

その他の有形資産：10年

2.9. 関連会社株式

貸借対照表の日付において、金融固定資産として保有される関連会社株式は、低価法で計上される。

2.10. 税金

税金は、関連する勘定が属する会計年度において発生主義で計上される。

注3 金融機関に対するローンおよび貸付金

金融機関に対するローンおよび貸付金は、要求払いのものを除き、残存期間別に以下のとおりである。

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
3か月以下	278,000,000	202,921,100
3か月超1年以下	635,981,900	422,000,000
	<u>913,981,900</u>	<u>624,921,100</u>

注4 譲渡可能有価証券

「関連会社株式」および「株式およびその他の変動利回り有価証券」の項目に表示されている譲渡可能有価証券は全て、9,174,388米ドルおよび15,101米ドル（2013年：7,691,968米ドルおよび3,416米ドル）の未上場有価証券で構成される。

2014年12月31日現在、「エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ」の株式資本は、7,375,041.83ユーロ（2013年：5,375,041.83ユーロ）に達した。

2014年7月2日付で、（投資信託に関する2010年12月17日法第15章に基づく管理会社である）「エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ」の増資のため、当行は2,000,000ユーロ（2,420,100米ドル）の追加投資を行った。

関連会社株式の要約

2014年12月31日現在、当行は以下の会社の資本を少なくとも20%保有していた。

	取得原価 米ドル	保有資本 %	2014年12月31日 現在の資本および 準備金 米ドル	2014年12月31日 終了年度の損益 米ドル
エムユージーシー・ルックス・マネ ジメント・エス・エイ	8,924,169	100%	10,934,250	675,597
三菱ＵＦＪインベスターサービス株 式会社	250,219	100%	784,137	162,480

旧：三菱ＵＦＪグローバルカストディ・ジャパン株式会社

注５ 固定資産の変動

以下の変動は、当期中に当行の固定資産に対して生じたものである。

固定資産：

	期首現在 価値総額 米ドル	追加 米ドル	売却 米ドル	為替差額 米ドル	期末現在 価値総額 米ドル	価値調整 累計 米ドル	期末現在 価値純額 米ドル
１．関連会社株式	7,691,968	2,420,100	0	(937,680)	9,174,388	0	9,174,388
２．有形資産	17,037,709	1,701,049	(10,733)	(2,076,006)	16,652,019	9,941,150	6,710,869
a) ハードウェア	1,408,133	106,567	0	(171,578)	1,343,122	931,816	411,306
b) ソフトウェア	12,931,718	1,487,709	0	(1,575,700)	12,843,727	7,929,898	4,913,829
c) その他付属品、 家具、機器、車 両	2,697,858	106,773	(10,733)	(328,728)	2,465,170	1,079,436	1,385,734
３．無形資産	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
有価約因に基づい て取得したのれん	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0

価値ある対価として取得されたのれんは、他機関の顧客の一部の買収の価値を表す。

注6 前払金および未収収益

当行の前払金および未収収益は以下のとおりである。

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
前払法人税	135,976	154,843
未収利息	1,180,222	1,269,077
前払一般経費	2,019,667	1,122,237
信託業務手数料	1,809,510	2,261,991
全体保管手数料	10,614,920	10,384,372
投資ファンド手数料	4,134,906	5,091,460
その他の前払金（付加価値税（VAT）を含む）	6,806,745	8,778,600
外国為替スワップによりカバーされたポジションに係る外国為替実績の中立化	525,623	1,145,447
管理会社手数料	71,322	928,832
その他の未収収益	164,301	289,387
	<u>27,463,192</u>	<u>31,426,246</u>

注7 外貨建て資産

2014年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て資産の総額は、855,104,291米ドル（2013年：921,184,434米ドル）である。

注8 顧客未払金

2014年12月31日現在、要求払いのものを除く債務は、0米ドル（2013年：0米ドル）であった。

注9 その他の負債

当行のその他の負債は以下のとおりである。

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
優先債務	927,802	405,116
諸債務	860,695	736,930
	<u>1,788,497</u>	<u>1,142,046</u>

注10 未払金および繰延利益

当行の未払金および繰延利益は以下のとおりである。

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
未払利息	146,678	99,254
未払一般経費	2,531,401	193,545
未払手数料	6,241,224	7,453,300
その他の未払費用	467	2,157
その他の仮受金	12,941	8,343
	<u>8,932,711</u>	<u>7,756,599</u>

注11 税金 - 為替差損失：繰延税金

ルクセンブルグの財政法上、当行の貸借対照表および損益計算書はユーロ表示が義務付けられている。財政目的で当行の株式をユーロ等価物に換算し未実現損益が生じたために、財政目的で確定された当行の収益が、会計目的で報告された収益と著しく異なることがあり得る。

銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1987年7月16日（改正）法に準拠して、通常の状況下においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲について中和することができる。

ただし、銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1983年7月23日法に準拠して、通常の状況下においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる将来の未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲についてのみ中和することができる。

その結果、株式にかかる未実現換算損失は、時間差異から生じるものと考えられ、当行は会計所得にかかる所得税を繰延税とする。

2014年12月31日現在、ユーロが米ドルに対して弱く（ユーロ安に）なったため、株式にかかる外国為替差益は、累積していた負のポジションを補填した。その結果、2013年12月31日現在、3,805,528米ドル（2,761,731ユーロ）であった繰延税負債は、2014年12月31日現在、0米ドルに減少した。2014年12月31日現在、当行の財務書類に繰延税は計上されていない。

注12 その他の引当金

当行のその他の引当金は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
報酬引当金	972,228	973,241
先渡取引の未実現損失に対する引当金（注2.3.）	0	83,244
	<u>972,228</u>	<u>1,056,485</u>

注13 発行済資本

当行の発行済かつ全額払込済資本は、クラスAの953,000株およびクラスBの49,080株に対して37,117,969米ドルである。

注14 準備金および繰越損益の変動

	法定準備金 米ドル	その他の準備金 米ドル	繰越損益 米ドル
2014年1月1日現在の残高	3,711,797	74,089,115	41,047
2013年12月31日終了年度の利益			26,203,648
利益の処分			
- 株主への配当金支払			(26,222,448)
- 純資産税準備金への振替		3,101,000	(3,101,000)
- 2008年純資産税準備金からの振替		(4,081,958)	4,081,958
- 自由準備金への割当て		980,958	(980,958)
2014年12月31日現在の残高	<u>3,711,797</u>	<u>74,089,115</u>	<u>22,247</u>

ルクセンブルグの法律に従い、当行は毎年の純利益の最低5%相当額を法定準備金として、かかる準備金が株式資本の10%に達するまで、充当しなければならない。当該充当は翌年に行われる。法定準備金の分配は制限されている。当行は発行済資本の10%に達しているため、当該要件は満たされている。

当行は、ルクセンブルグの法律に基づいて、当該年度が支払期限である純資産税のすべてまたは一部について税額控除の適用を選択した。ただし、当該税額控除は、同年度が支払期限である税額控除調整前の法人税額を上限とする。当該控除から利益を得るためには、翌年度末以前に純資産税額控除の5倍にあたる金額を特別準備金に計上するという立場を表明しなければならず、これを5年間維持しなければならない。総額13,008,157米ドル（2013年：13,989,115米ドル）の純資産税準備金は、当行のその他の準備金に含まれている。

2014年3月26日付の年次株主総会において決議されたとおり、当行は、3,101,000米ドルを純資産税準備金に割り当て、2008年に形成した利用可能な純資産準備金は4,081,958米ドル（2,900,000ユーロ）となった。2014年12月31日現在、純資産税の特別準備金の累積残高は、以下のとおりである。

	2014年 純資産税準備金 米ドル	2014年 純資産税準備金 ユーロ
2009年	373,035	260,000
2010年	3,130,000	2,333,120
2011年	3,100,000	2,388,014
2012年	3,304,122	2,506,160
2013年	3,101,000	2,250,445
2014年12月31日現在の残高	<u>13,008,157</u>	<u>9,737,739</u>

2005年に、株主は、総額60,000,000米ドルの特別オンライン費用準備金の設定を承認した。同年に、当行は、当該準備金から50,000,000米ドルを使って特別オンライン費用から生じた損失を補填した。残りの10,000,000米ドルは、当行の2014年12月31日現在のその他の準備金に含まれている。

注15 関連会社残高

2014年12月31日（および2013年12月31日）現在、以下の関連会社残高が未決済となっている。

資産

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	1,777,335,351	2,074,772,175
関連会社株式	9,174,388	7,691,968
前払金および未収収益	9,691,913	10,721,742
	<u>1,796,201,652</u>	<u>2,093,185,885</u>

負債

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
金融機関に対する未払金	1,144,030,619	825,519,547
顧客に対する未払金	129,898,267	322,891,006
未払金および繰延利益	2,566,131	1,987,230
	<u>1,276,495,017</u>	<u>1,150,397,783</u>

当行は、2014年12月31日現在および同日に終了した会計年度において、国際会計基準第24号「関連当事者についての開示」で定義されたとおり、取引条件が一般の独立当事者間取引と同様でない、いかなる重大な関係会社間取引をも締結していない。

当行の要求により、ルクセンブルグ監督当局（C S S F）は、2013年6月26日付規則（E U）575 / 2013（パート ）に基づいて、大口エクスポージャー規制の計算にグループ（三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ）に対するエクスポージャーを全額適用除外とすることを認めた。2014年12月31日現在、グループに関する当該適用除外金額は、1,793,812,098米ドルであり、内訳は以下のとおり分析される。

	2014年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	1,777,275,323
前払金および未収収益	1,179,541

外国為替取引（市場リスク手法）

15,357,234

1,793,812,098

注16 監査法人に対する未払報酬

監査法人から当行に請求された、付加価値税（V A T）を除く報酬およびそれぞれの全体的なネットワークは、以下のとおりである。

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
フロント・オフィス・システム移行サポートに関するコンサルタント料 *	0	616,426
財務書類の監査	197,999	221,295
税金アドバイス報酬	101,975	99,485
その他の報酬	32,654	31,675
	<u>332,628</u>	<u>968,881</u>

当期の報酬は、発生主義に基づいて表示されている。

* かかる項目は、「有形資産」において資産計上され、当該フロント・オフィス・システムの耐用年数にわたって償却される。

注17 外貨建て負債

2014年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て負債の総額は、860,565,286米ドル（2013年：923,568,968米ドル）である。

注18 偶発債務

当行の偶発債務は、以下のとおりである。

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
発行済念書	<u>597,989</u>	<u>659,342</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注19 コミットメント

当行は、貸借対照表およびオフ・バランス・シートのいずれにも開示されていないが、当行の財政状態を査定する上で重要な一定のコミットメントを締結した。かかるコミットメントの詳細は以下のとおりである。

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
建物の固定賃貸料支払契約に関するコミットメント	<u>1,033,744</u>	<u>2,234,684</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注20 通貨為替レート、金利およびその他の市場金利に連動する運用

2014年12月31日および2013年12月31日現在、流通している先渡取引の種類は以下のとおりである。

通貨為替レートに連動する運用

- 為替先渡取引（スワップ、アウトライト）

外貨為替レートと連動する運用は、大抵、持高をカバーする目的で行われる。

注21 投資運用業務および引受業務

当行が提供する運用および代理業務には、以下の項目が含まれる。

- 譲渡可能有価証券の保管および管理事務
- 信託代理
- 代理店機能
- ポートフォリオ運用および顧問

注22 その他の事業収益

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
過年度に関する付加価値税（VAT）過払いの調整	222,886	0
管理会社から受領したサブ・レンタル報酬（サービス品質保証契約）	75,048	0
過年度の一般経費調整からの利益	216,776	44,196
過年度の利子の調整	109	206
過年度の手数料の調整	68,759	63,368
その他	104,168	35,290
	<u>687,746</u>	<u>143,060</u>

注23 その他の事業費用

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
過年度の一般経費調整からの費用	79,036	62,292
過年度の手数料	2,732	14,367
その他事業損失	3,483	185,415
	<u>85,251</u>	<u>262,074</u>

注24 従業員数

当期における当行の平均従業員数は以下のとおりである。

	2014年 人数	2013年 人数
上級管理職	18	13
中間管理職	63	46
従業員	66	70
	<u>147</u>	<u>129</u>

注25 経営者報酬

当期に当行は、当行の管理職に対しその経営責任を考慮して以下のとおり手当を与えた。

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
上級管理職	<u>3,957,339</u>	<u>3,497,500</u>

当期中に取締役会および一般管理職のメンバーとの間で年金に関する契約は結ばれなかった。

2014年12月31日および2013年12月31日現在、当行は、取締役会および一般管理職のメンバーに対して貸付および与信をしていなかった。

注26 その他の一般管理費用

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
賃借および関連費用	1,088,220	993,513
通信費用	338,691	358,762
専門家報酬	1,028,640	688,726
データ費用	1,364,404	1,150,094
維持費	951,111	951,587
旅費、交通費、出張費	219,810	238,482
業務費用	3,615,825	3,473,334
システム費用	8,360,247	4,509,983
業務契約	3,800,346	3,199,045
その他の費用	1,067,576	884,058
	<u>21,834,870</u>	<u>16,447,584</u>

注27 税金

27.1. 経常収益にかかる税金

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
法人税	6,931,276	4,382,732
繰延法人税（注11）	0	1,100,619
地方事業税	2,091,003	1,311,952
繰延地方事業税（注11）	0	330,627
	<u>9,022,279</u>	<u>7,125,930</u>

27.2. 前勘定科目に表示されていないその他の税金

	2014年 米ドル	2013年 米ドル
純資産税*	25,895	29,488
付加価値税（VAT）	714,359	1,539,239
その他の税金	38,145	41,363
	<u>778,399</u>	<u>1,610,090</u>

* これは、最低純資産税額21,400ユーロ（25,895米ドル）を表す。

注28 親会社

2014年12月31日現在、当行は、日本の法律に準拠して設立され登録事務所を東京都に持つ、共に持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（MUFJ）の子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行が28.53%を共同で出資する子会社である。

持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（MUFJ）の連結財務書類は、日本の郵便番号100、東京都千代田区丸の内二丁目7番1号所在の本社より入手することができる。

注29 預金保証制度

1989年9月25日に、全てのルクセンブルグ金融機関の銀行部門が、非営利団体である「ルクセンブルグ預金保証協会」（以下「AGDL」という。）のメンバーになった。

1997年6月11日に改正された1993年4月5日法および2009年2月18日法に準拠して、AGDLの唯一の目的は、全メンバー金融機関の顧客預金をカバーする相互保証制度（以下「保証」という。）を確立することにある。保証によってカバーされる顧客には、国籍や居住国を問わず自然人である全ての預金者が含まれる。同様に、欧州連合加盟国の法律のもとで設立された、小規模であるため2002年12月19日営利企業法（改正済）の第35条に従い省略された財務書類の作成が認められている小会社も、保証によってカバーされる。

設立時のメンバーが支払不能に陥った場合、AGDLは、100,000ユーロまたは等価の外貨を上限とする弁済金を保証することにより、全ての現金預金者を保護する。全ての通貨が、区別されることなく保護される。同一金融機関における口座数または単独名義預金か連名名義預金かに関わらず、いかなる預金者もかかる金額より多く受け取ることはできない。

2000年7月27日法は、銀行は投資保証制度にも属さなければならないと規定している。この追加保証は、投資取引から生じた申し立ての弁済金として20,000ユーロをカバーするものである。

保証合計額は、いかなる場合においても一顧客当たり120,000ユーロ（預金保証の100,000ユーロおよび投資弁償の20,000ユーロ）を超えることはなく、絶対的な数値であり、いかなる利害関係またはその他の金額によって増額することはできない。

2014年12月31日（および2013年12月31日）現在、当行は、自然人名義の口座を引き受けておらず、潜在的な保証債務の認識における引当金を設定していない。

注30 金融商品の開示

30.1. 主要な非トレーディング金融商品

2014年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）の詳細は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
手元現金	537	0	0	0	537
B C L 残高	186,862,911	0	0	0	186,862,911
金融機関に対するローンおよび貸付金	1,481,577,409	635,981,900	0	0	2,117,559,309
顧客に対するローンおよび貸付金	626,640	0	0	0	626,640
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	0	0	15,101	15,101
合計	1,669,067,497	635,981,900	0	15,101	2,305,064,498
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する負債	1,150,186,003	0	0	0	1,150,186,003
顧客に対する負債	1,044,062,326	0	0	0	1,044,062,326
偶発債務として開示されているオフ・バランス・シート項目					
担保として差し入れられた保証金および資産	597,989	0	0	0	597,989
合計	2,194,846,318	0	0	0	2,194,846,318

2013年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)の詳細は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
手元現金	564	0	0	0	564
B C L 残高	301,441,748	0	0	0	301,441,748
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,054,331,814	422,000,000	0	0	2,476,331,814
顧客に対するローンおよび貸付金	1,123	0	0	0	1,123
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	0	0	3,416	3,416
合計	2,355,775,249	422,000,000	0	3,416	2,777,778,665
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する負債	841,603,737	0	0	0	841,603,737
顧客に対する負債	1,826,491,962	0	0	0	1,826,491,962
偶発債務として開示されているオフ・バランス・シート項目					
担保として差し入れられた保証金および資産	659,342	0	0	0	659,342
合計	2,668,755,041	0	0	0	2,668,755,041

30.2. デリバティブ・非トレーディング金融商品

2014年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）の詳細は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,315,371,712	19,508,000	0	0	1,334,879,712	17,385,860
スワップ	584,751,638	8,470,350	0	0	593,221,988	2,219,840
合計	1,900,123,350	27,978,350	0	0	1,928,101,700	19,605,700
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,477,239,921	19,649,249	0	0	1,496,889,170	17,027,937
スワップ	278,714,687	0	0	0	278,714,687	1,929,860
合計	1,755,954,608	19,649,249	0	0	1,775,603,857	18,957,797

上記の金額には、取引日が2014年12月31日以前で、評価日が2014年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

2013年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)の詳細は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	2,377,746,707	0	0	0	2,377,746,707	36,206,106
スワップ	305,460,353	6,889,750	0	0	312,350,103	1,988,280
合計	2,683,207,060	6,889,750	0	0	2,690,096,810	38,194,386
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	2,418,760,790	0	0	0	2,418,760,790	36,344,488
スワップ	395,764,821	0	0	0	395,764,821	693,763
合計	2,814,525,611	0	0	0	2,814,525,611	37,038,251

上記の金額には、取引日が2013年12月31日以前で、評価日が2013年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

30.3. 主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクに関する情報

2014年12月31日現在、当行は以下の、主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2014年 簿価 米ドル	2013年 簿価 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
現金、B C L 残高	186,863,448	301,442,312
E U 加盟国	186,863,448	301,442,312
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,117,559,309	2,476,331,814
E U 加盟国	173,637,181	343,710,530
北および中央アメリカ	771,353,251	1,171,519,975
アジア	1,168,315,602	955,164,323
ヨーロッパ（非 E U 加盟国）	2,670,673	4,698,921
オーストラリアおよびニュージーランド	1,582,602	1,238,065
顧客に対するローンおよび貸付金	626,640	1,123
E U 加盟国	181,251	0
アジア	0	0
北および中央アメリカ	445,389	1,123
株式およびその他の変動利回り有価証券	15,101	3,416
北および中央アメリカ	12,101	0
E U 加盟国	3,000	3,416
合計	2,305,064,498	2,777,778,665

30.4. デリバティブ・非トレーディング金融商品に関する情報

2014年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2014年 未払想定元本 米ドル	2014年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
E U加盟国	530,258,219	1,647,715
アメリカ	788,394,261	23,077,972
アジア	16,227,232	215,698
スワップ		
E U加盟国	593,221,988	1,689,360
合計	1,928,101,700	26,630,745

2013年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2013年 未払想定元本 米ドル	2013年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
E U加盟国	964,798,775	12,853,476
アメリカ	1,412,947,932	42,417,807
スワップ		
E U加盟国	312,350,103	1,022,356
合計	2,690,096,810	56,293,639

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

BALANCE SHEET AND OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2014

(expressed in USD)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2014

(in USD)

A S S E T S

	Notes	2014	2013
Cash, balances with central banks and post office banks	30.1., 30.3.	186.863.448	301.442.312
Loans and advances to credit institutions	3, 15., 30.1., 30.3.	2.117.559.309	2.476.331.814
a) repayable on demand		1.203.577.409	1.851.410.714
b) other loans and advances		913.981.900	624.921.100
Loans and advances to customers	30.1., 30.3.	626.640	1.123
Shares and other variable-yield securities	4, 15, 30.1., 30.3.	15.101	3.416
Shares in affiliated undertakings	4, 5, 15	9.174.388	7.691.968
Tangible assets	5	6.710.869	7.726.217
Other assets		181	448
Prepayments and accrued income	6, 15	27.463.192	31.426.246
TOTAL ASSETS	7	<u>2.348.413.128</u>	<u>2.824.623.544</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2014

(in USD)

- continued -

L I A B I L I T I E S

	Notes	2014	2013
Amounts owed to credit institutions	15, 30.1.	1.150.186.003	841.603.737
a) repayable on demand		1.150.186.003	841.603.737
Amounts owed to customers	8, 15, 30.1.	1.044.062.326	1.826.491.962
a) repayable on demand		1.044.062.326	1.826.491.962
Other liabilities	9	1.788.497	1.142.046
Accruals and deferred income	10, 15	8.932.711	7.756.599
Provisions		8.954.470	6.465.624
a) provisions for taxation	11	7.982.242	5.409.139
b) other provisions	12	972.228	1.056.485
Subscribed capital	13	37.117.969	37.117.969
Reserves	14	77.800.912	77.800.912
Result brought forward	14	22.247	41.047
Profit for the financial year		19.547.993	26.203.648
TOTAL LIABILITIES	17	<u>2.348.413.128</u>	<u>2.824.623.544</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2014

(in USD)

	Notes	2014	2013
Contingent liabilities	18, 30.1.	597.989	659.342
<u>of which:</u>			
guarantees and assets pledged as collateral security		597.989	659.342
Fiduciary operations	21	62.811.807.217	77.004.151.577

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2014
(expressed in USD)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2014

(in USD)

	Notes	2014	2013
Interest receivable and similar income		8.018.852	9.698.265
Interest payable and similar charges		(1.539.763)	(1.538.622)
Income from securities		140	17
Income from shares and other variable yield securities		140	17
Commission receivable		105.997.544	107.246.076
Commission payable		(45.651.511)	(50.107.569)
Net profit on financial operations		3.579.481	3.548.410
Other operating income	22	687.746	143.060
General administrative expenses		(39.883.592)	(32.260.264)
a) staff costs	24, 25	(18.048.722)	(15.812.680)
of which:			
- wages and salaries		(15.018.938)	(12.847.942)
- social security costs		(2.071.294)	(1.791.205)
of which:			
- social security costs relating to pensions		(1.302.395)	(1.149.441)
b) other administrative expenses	16, 26	(21.834.870)	(16.447.584)
Value adjustments in respect of tangible and intangible assets		(1.774.975)	(1.527.631)
Other operating charges	23	(85.251)	(262.074)
Tax on profit on ordinary activities	11, 27.1.	<u>(9.022.279)</u>	<u>(7.125.930)</u>
Profit on ordinary activities after tax		20.326.392	27.813.738
Other taxes not shown under the preceding items	27.2.	(778.399)	(1.610.090)
Profit for the financial year		<u>19.547.993</u>	<u>26.203.648</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

NOTE 1 - GENERAL

1.1. Corporate matters

Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. (" the Bank ") was incorporated in Luxembourg on April 11, 1974 as a société anonyme.

On April 1, 1996, the Parent Bank, The Bank of Tokyo, Ltd., merged with The Mitsubishi Bank, Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., and Bank of Tokyo (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A..

On October 1, 2005, the indirect shareholder, Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. (MTFG) merged with UFJ Holdings, Inc. (UFJ) and formed a new financial group, Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG).

On January 1, 2006, the Parent Bank, The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd. merged with UFJ Bank Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., and Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A..

On April 2, 2007, the company became a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 70% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 30%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG). Consequently, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. changed its name to Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. (MUGC).

On April 28, 2008, Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., has issued 49,080 new shares and the capital of the company has been increased by USD 1,817,968,52. The total subscribed share capital is currently set at USD 37,117,968,52. The two major shareholders of MUGC hold 92,25% of the capital, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%.

On August 7, 2014, Mitsubishi UFJ Global Custody S.A has established an external branch located at Ormonde House, 12-13 lower Lesson Street, Dublin 2, Ireland. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., Dublin Branch is registered as credit institution pursuant to UE Regulation, 1993, under the number 907648.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

The members of the Board of Directors are Senior Executives of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation Group and The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. Group. The business policy and valuation principles, unless prescribed by the legal requirements existing in Luxembourg, are determined and monitored by the Board of Directors in accordance with those applied in Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.2. Nature of business

The object of the Bank is the undertaking for its own account, as well as for the account of third parties either within or outside the Grand-Duchy of Luxembourg, of any banking or financial operations, as well as all other operations, whether industrial or commercial or in real estate, which directly or indirectly relate to the main object described above.

More specifically, the Bank concentrates its activities on investment management services.

A significant volume of the Bank's transactions is concluded directly or indirectly with companies of The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. Group.

1.3. Annual accounts

The Bank prepares its annual accounts in US Dollars (USD), the currency in which the capital is expressed. The Bank's accounting year coincides with the calendar year.

NOTE 2 - SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The Bank prepares its annual accounts under the historical cost principle in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg and on the basis of accounting principles generally accepted in the banking sector in the Grand-Duchy of Luxembourg.

In observing these, the following significant accounting policies are applied.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

2.1. The date of recording of transactions in the balance sheet

Assets and liabilities are stated in the balance sheet on the date the amounts concerned become cleared funds, that is, on their date of effective transfer.

2.2. Foreign currencies

The Bank maintains a multi-currency accounting system which records all transactions in the currency or currencies of the transaction, on the day on which the contract is concluded.

Assets and liabilities are converted into USD at the spot exchange rates applicable at the balance sheet date. Both realised and unrealised profits and losses arising on revaluation are accounted for in the profit and loss account for the year, except for those resulting from items specifically covered by a forward foreign exchange contract (swap and hedging forward foreign exchange contract) which are recorded at historical exchange rates.

Revenues and expenses in foreign currencies are translated into USD daily at the prevailing exchange rates.

At the year-end, all unsettled forward transactions are translated into USD at the forward rate prevailing on the Balance Sheet date for the remaining maturities.

Results on unsettled forward transactions linked to spot transactions and on swap transactions are accrued at the balance sheet date. The revaluation of these transactions does not affect the result of the financial year.

2.3. Financial instruments derivatives

The Bank's commitments deriving from the derivatives financial instruments such as interest rate swaps, forward rate agreements, financial futures and options are recorded on the transaction date among the off balance sheet items.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

At the year-end, where necessary, a provision is set up in respect of individual unrealised losses resulting from the revaluation of the Bank's commitments at market value.

The Bank has not constituted any provision for forward derivatives Loss as of December 31, 2014 (2013: USD 83.244).

No provision is set up in those cases where a financial instrument clearly covers an asset or a liability and economic unity is established or where a financial instrument is hedged by a reverse transaction so that no open position exists.

2.4. Specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts

It is the Bank's policy to establish specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts, as deemed appropriate by the Board of Directors.

Value adjustments, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.5. Value adjustments for possible losses on bills, loans and advances and leasing transactions

The value adjustments for possible losses on loans and advances, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.6. Lump-sum provision for risk exposures

In accordance with the Luxembourg tax legislation, the Bank can establish a lump-sum provision for risk exposures, as defined in the legislation governing prudential supervision of banks. The purpose of the provision is to take account of risks which are likely to crystallise but which have not yet been identified as at the date of preparation of the annual accounts.

Pursuant to the Instructions issued by the Directeur des Contributions on December 16, 1997, this provision should be made before taxation and should not exceed 1,25% of the Bank's risk exposures.

The Bank has not constituted any provision as of December 31, 2014 (2013: USD 0).

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

2.7. Transferable securities

Transferable securities are recorded initially at their purchase price. The average cost method is used for initial recognition. Value adjustments, calculated as described in note 2.5. or arising from a diminution of value, are deducted from the account balance.

2.8. Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets are valued at purchase price. The value of tangible and intangible fixed assets with limited useful economic lives is reduced by value adjustments calculated to write off the value of such assets systematically over their useful economic lives as follows:

Hardware equipment: 4 years;
Software: 4 years and 5 years;
Other intangible assets: 5 years;
Other tangible assets: 10 years.

2.9. Shares in affiliated undertakings

At the Balance Sheet date, shares in affiliated undertakings held as financial fixed assets are stated at the lower of cost or market value.

2.10. Taxes

Taxes are accounted for on an accruals basis in the accounts of the year to which they relate.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 3 - LOANS AND ADVANCES TO CREDIT INSTITUTIONS

Loans and advances to credit institutions other than those repayable on demand may be analysed according to their remaining maturity as follows:

	2014	2013
	USD	USD
Not more than three months	278.000.000	202.921.100
More than three months but less than one year	635.981.900	422.000.000
	<u>913.981.900</u>	<u>624.921.100</u>

NOTE 4 - TRANSFERABLE SECURITIES

Transferable securities shown under the items “Shares in affiliated undertakings” and “Shares and other variable yield securities” consist entirely of unlisted securities for USD 9.174.388 and USD 15.101 (2013: USD 7.691.968 and USD 3.416).

As of December 31, 2014, the share capital of “MUGC LUX MANAGEMENT S.A.” reached an amount of EUR 7.375.041,83 (2013: EUR 5.375.041,83).

On July 2 2014, the Bank has proceeded to an additional investment of EUR 2.000.000 (USD 2.420.100) in order to increase the share capital of “MUGC LUX MANAGEMENT S.A.” (Management Company under Chapter 15 of the law of December 17, 2010 for collective undertaking investment).

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

Summary of shares in affiliated undertakings

At December 31, 2014, the Bank held at least 20 % of the capital of the following companies:

	Cost	Capital held	Capital and reserves at 31/12/2014	Result for the year ended 31/12/2014
	USD	%	USD	USD
MUGC LUX MANAGEMENT S.A.	8.924.169	100 %	10.934.250	675.597
MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES Limited*	250.219	100 %	784.137	162.480

*Formerly known as Mitsubishi UFJ Global Custody Japan Limited.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 5 - MOVEMENTS IN FIXED ASSETS

The following movements have occurred in the Bank's fixed assets in the course of the financial year:

FIXED ASSETS:

	Gross value at the beginning of the financial year USD	Additions USD	Disposals USD	Exchange difference USD	Gross value at the end of the financial year USD	Cumulative value adjustments USD	Net value at the end of the financial year USD
1. Shares in affiliated undertakings	7.691.968	2.420.100	0	(937.680)	9.174.388	0	9.174.388
2. Tangible assets	17.037.709	1.701.049	(10.733)	(2.076.006)	16.652.019	9.941.150	6.710.869
a) Hardware	1.408.133	106.567	0	(171.578)	1.343.122	931.816	411.306
b) Software	12.931.718	1.487.709	0	(1.575.700)	12.843.727	7.929.898	4.913.829
c) Other fixtures and fittings, flat furniture, equipment and vehicles	2.697.858	106.773	(10.733)	(328.728)	2.465.170	1.079.436	1.385.734
3. Intangible assets	1.945.439	0	0	0	1.945.439	1.945.439	0
Goodwill acquired for valuable Consideration	1.945.439	0	0	0	1.945.439	1.945.439	0

Goodwill acquired for valuable consideration represents the value of the takeover of part of the client base of another institution.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 6 - PREPAYMENTS AND ACCRUED INCOME

The Bank's prepayments and accrued income may be analysed as follows:

	2014	2013
	USD	USD
Prepaid income taxes	135.976	154.843
Accrued interest income	1.180.222	1.269.077
Prepaid general expenses	2.019.667	1.122.237
Commission on fiduciary operations	1.809.510	2.261.991
Commission on global custody	10.614.920	10.384.372
Commission on investment funds	4.134.906	5.091.460
Other prepayments (including VAT)	6.806.745	8.778.600
Neutralization of foreign exchange results on position covered by foreign exchange swap	525.623	1.145.447
Commission from Management Companies	71.322	928.832
Other accrued income	164.301	289.387
	<u>27.463.192</u>	<u>31.426.246</u>

NOTE 7 - FOREIGN CURRENCY ASSETS

At December 31, 2014, the aggregate amount of the Bank's assets denominated in foreign currencies, translated into USD, is USD 855.104.291 (2013: USD 921.184.434).

NOTE 8 - AMOUNTS OWED TO CUSTOMERS

As at December 31, 2014, debts other than those repayable on demand amounted to USD 0 (2013: USD 0).

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 9 - OTHER LIABILITIES

The Bank's other liabilities may be analysed as follows:

	2014	2013
	USD	USD
Preferential creditors	927.802	405.116
Sundry creditors	860.695	736.930
	<u>1.788.497</u>	<u>1.142.046</u>

NOTE 10 - ACCRUALS AND DEFERRED INCOME

The Bank's accruals and deferred income may be analysed as follows:

	2014	2013
	USD	USD
Accrued interest expenses	146.678	99.254
Accrued general expenses	2.531.401	193.545
Accrued commission	6.241.224	7.453.300
Other accrued expenses	467	2.157
Other suspense receipt	12.941	8.343
	<u>8.932.711</u>	<u>7.756.599</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 11 - TAXATION - EXCHANGE DIFFERENCE: DEFERRED TAXATION

Under Luxembourg fiscal regulations, the Bank's fiscal Balance Sheet and its results of operations are required to be expressed in Euro. The earnings of the Bank as determined for fiscal purposes can differ substantially from earnings reported for accounting purposes as a result of unrealised profits or losses on the translation of the Bank's equity into Euro equivalents for fiscal purposes.

In accordance with the Law of July 16, 1987 (as modified), which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, unrealised gains which may be caused by a rise in the USD against the Euro can, under normal circumstances, be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

In accordance with the Law of July 23, 1983, however, which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, future unrealised gains which may be caused by a rise in the US dollar against the Euro can, under normal circumstances, only be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

Consequently, unrealised translation losses on equity are considered to result from a timing difference and the Bank has provided for revenue taxes on the accounting income as deferred taxation.

At December 31, 2014, due to the depreciation of the Euro against US dollars, the foreign exchange gain on equity has compensated the accumulated negative position. Consequently the deferred tax liability amounting to USD 3.805.528 (EUR 2.761.731) as of December 31 2013 has been reduced to USD 0 as of December 31, 2014.

At December 31, 2014, the Bank has no deferred taxes balances in its books.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 12 - OTHER PROVISIONS

The Bank's other provisions may be analysed as follows:

	2014	2013
	USD	USD
Provision for remuneration	972.228	973.241
Provision for unrealised losses on forward deals (note 2.3.)	0	83.244
	<u>972.228</u>	<u>1.056.485</u>

NOTE 13 - SUBSCRIBED CAPITAL

The Bank's subscribed and fully paid up capital amounts to USD 37.117.969 for 953.000 shares of Class A and 49.080 shares of Class B.

NOTE 14 - MOVEMENTS IN RESERVES AND RESULT BROUGHT FORWARD

	Legal reserve USD	Other reserves USD	Result brought forward USD
Balance at January 1, 2014	3.711.797	74.089.115	41.047
Profit for the year ended December 31, 2013			26.203.648
Appropriation of profit			
- Dividends paid to shareholders			(26.222.448)
- Transfer to reserves for Net Worth Tax		3.101.000	(3.101.000)
- Transfer from Reserve for NWT 2008		(4.081.958)	4.081.958
- Allocation to Free reserve		980.958	(980.958)
Balance at December 31, 2014	<u>3.711.797</u>	<u>74.089.115</u>	<u>22.247</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

Under Luxembourg law, the Bank must appropriate to a legal reserve an amount equivalent to at least 5% of the annual net profit until such reserve is equal to 10% of the share capital. This appropriation is made in the following year. Distribution of the legal reserve is restricted. This requirement is satisfied as the Bank has reached 10% of the issued subscribed capital.

Based on the Luxembourg tax law, the Bank has elected to get a tax credit for all or part of the net worth tax due for that year. This tax credit is however, limited to the amount of the corporate income tax due for the same year before the imputation of any tax credits. In order to profit from this credit, the Bank must commit itself to post before the end of the subsequent year an amount equal to five times the net worth tax credit to a special reserve, which has to be maintained for a period of five years. The reserve for net worth tax is included in the Bank's other reserve for a total amount of USD 13.008.157 (2013: USD 13.989.115).

As resolved in the Annual General Meeting dated March 26, 2014, the Bank has allocated an amount of USD 3.101.000 to Reserve for Net Worth Tax and reversed the available Net worth tax constituted in 2008 which amounted to USD 4.081.958 (EUR 2.900.000). The accumulated balance of special reserve for Net Worth Taxes states as follows as at December 31, 2014.

Years	2014	2014
	Reserve for Net Worth Tax USD	Reserve for Net Worth Tax EUR
2009	373.035	260.000
2010	3.130.000	2.333.120
2011	3.100.000	2.388.014
2012	3.304.122	2.506.160
2013	3.101.000	2.250.445
Balance at December 31, 2014	<u>13.008.157</u>	<u>9.737.739</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

In 2005, the Shareholders approved the creation of a special “On-line costs reserve” for a total amount of USD 60.000.000. In the same year, the Bank used the amount of USD 50.000.000 from this reserve to absorb the losses created by the special “On-line costs”. The remaining balance of USD 10.000.000 is included in the Bank's other reserves as at December 31, 2014.

NOTE 15 - RELATED PARTY BALANCES

As at December 31, 2014 (and December 31, 2013), the following balances with related parties are outstanding:

ASSETS

	2014	2013
	USD	USD
Loans and advances to credit institutions	1.777.335.351	2.074.772.175
Shares in affiliated undertakings	9.174.388	7.691.968
Prepayments and accrued income	9.691.913	10.721.742
	<u>1.796.201.652</u>	<u>2.093.185.885</u>

LIABILITIES

	2014	2013
	USD	USD
Amounts owed to credit institutions	1.144.030.619	825.519.547
Amounts owed to customers	129.898.267	322.891.006
Accruals and deferred income	2.566.131	1.987.230
	<u>1.276.495.017</u>	<u>1.150.397.783</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

The Bank has not entered into any significant transactions with related parties as defined in International Accounting Standards 24 “Related Party Disclosures” which were not made on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions as of December 31, 2014 and for the year then ended.

At the request of the Bank, the CSSF has granted a total exemption for the exposures towards the group (Mitsubishi UFJ Financial Group) in the calculation of large exposure limits, in accordance with the Regulation (EU) No 575/2013 of June 26, 2013 (Part IV). As at December 31, 2014, the amount towards the group falling under this exemption amounts to USD 1.793.812.098 and can be analysed as follows:

	2014 USD
Loans and advances to credit institutions	1.777.275.323
Prepayments and accrued income	1.179.541
Foreign exchange transactions (Market Risk method)	15.357.234
	<u>1.793.812.098</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 16 - FEES PAYABLE TO THE AUDIT FIRM

Fees, excluding VAT, charged to the Bank by the audit firm and its respective entire network may be analysed as follows:

	2014	2013
	USD	USD
Consultancy fees related to support in the migration of front office system *	0	616.426
Audit of the Annual Accounts	197.999	221.295
Tax advisory fees	101.975	99.485
Other fees	32.654	31.675
	<u>332.628</u>	<u>968.881</u>

Fees are shown on an accrual basis for the financial year.

*This item is capitalised in “Tangible Assets” and amortised over its useful economic life of the front office system.

NOTE 17 - FOREIGN CURRENCY LIABILITIES

At December 31, 2014, the aggregate amounts of liabilities denominated in foreign currencies translated into USD is USD 860.565.286 (2013: USD 923.568.968).

NOTE 18 - CONTINGENT LIABILITIES

The Bank's contingent liabilities may be analysed as follows:

	2014	2013
	USD	USD
Counter-guarantees issued	<u>597.989</u>	<u>659.342</u>

As at the year-end, there were no related party balances.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 19 - COMMITMENTS

The Bank has entered into certain commitments which are not disclosed neither in the Balance Sheet nor in the Off Balance Sheet Items, but which are significant for the purposes of assessing the financial situation of the Bank. Details of such commitments are as follows:

	2014	2013
	USD	USD
Commitments in respect of fixed rental payments contracted on buildings	1.033.744	2.234.684

As at the year-end, there are no related party balances.

NOTE 20 - OPERATIONS LINKED TO CURRENCY EXCHANGE RATES, INTEREST RATES AND OTHER MARKET RATES

The following types of forward transactions are outstanding as at December 31, 2014 and 2013:

Operations linked to currency exchange rates

- Forward exchange transactions (swaps, outright).

Operations linked to the foreign currency exchange rates are made to a large extent for the purposes of covering the existing positions.

NOTE 21 - INVESTMENT MANAGEMENT SERVICES AND UNDERWRITING FUNCTIONS

Management and agency services provided by the Bank include:

- Custody and administration of transferable securities;
- Fiduciary representations;
- Agency functions;
- Portfolio management and advice.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 22 - OTHER OPERATING INCOME

	2014	2013
	USD	USD
Adjustment of overpayment of VAT related to previous years	222.886	0
Sub-Rental Fee received from the Management Company (Service level agreement)	75.048	0
Income from the adjustment of general expenses regarding previous years	216.776	44.196
Adjustment for interest previous years	109	206
Adjustment for commission previous years	68.759	63.368
Other	104.168	35.290
	<u>687.746</u>	<u>143.060</u>

NOTE 23 - OTHER OPERATING CHARGES

	2014	2013
	USD	USD
Charges from the adjustment of general expenses regarding previous years	79.036	62.292
Commission previous years	2.732	14.367
Others operating losses	3.483	185.415
	<u>85.251</u>	<u>262.074</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 24 - STAFF NUMBERS

The average number of persons employed during the financial year by the Bank is as follows:

	2014 Number	2013 Number
Senior management	18	13
Middle management	63	46
Employees	66	70
	<u>147</u>	<u>129</u>

NOTE 25 - MANAGEMENT REMUNERATION

The Bank has granted emoluments in respect of the financial year to the members of the managerial body of the Bank by reason of their responsibilities as follows:

	2014 USD	2013 USD
Senior management	<u>3.957.339</u>	<u>3.497.500</u>

During the financial year, no pension commitments to the members of the Board of Directors and General Management were made.

As at December 31, 2014 and 2013, the Bank did not grant any advances and credits to the members of the Board of Directors and General Management.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 26 - OTHER ADMINISTRATIVE EXPENSES

	2014	2013
	USD	USD
Rent and related expenses	1.088.220	993.513
Telecommunication expenses	338.691	358.762
Professional fees	1.028.640	688.726
Data charges	1.364.404	1.150.094
Maintenance	951.111	951.587
Travelling, moving, business trips	219.810	238.482
Service fee	3.615.825	3.473.334
System cost	8.360.247	4.509.983
Service contracts	3.800.346	3.199.045
Other expenses	1.067.576	884.058
	<u>21.834.870</u>	<u>16.447.584</u>

NOTE 27 - TAX

27.1. Tax on profit on ordinary activities

	2014	2013
	USD	USD
Corporate Income Tax	6.931.276	4.382.732
Deferred Corporate Income Tax (note 11)	0	1.100.619
Municipal Business Tax	2.091.003	1.311.952
Deferred Municipal Business Tax (note 11)	0	330.627
	<u>9.022.279</u>	<u>7.125.930</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

27.2. Other taxes not shown under the preceding items

	2014	2013
	USD	USD
Net worth tax*	25.895	29.488
VAT	714.359	1.539.239
Other taxes	38.145	41.363
	<u>778.399</u>	<u>1.610.090</u>

*This represents minimum net worth tax due of EUR 21.400 (USD 25.895).

NOTE 28 - PARENT UNDERTAKING

As of December 31, 2014, the Bank is a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG), which is incorporated under the laws of Japan and whose registered office is in Tokyo.

The consolidated accounts of the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG) may be obtained from the head office at 7-1, Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100, Japan.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 29 - DEPOSIT GUARANTEE SCHEME

On September 25, 1989, all credit institutions in the Luxembourg banking sector became members of the non-profit making association "Association pour la Garantie des Dépôts, Luxembourg" (" AGDL ").

In accordance with the Law of April 5, 1993, as amended by the Law of June 11, 1997 and the Law of February 18, 2009, the sole object of AGDL is the establishment of a mutual guarantee scheme covering deposits made by customers of member credit institutions (" the Guarantee "). The customers covered by the Guarantee include all depositors who are physical persons, whatever their nationality or country of residence. Also covered by the Guarantee are small companies constituted under the law of a Member State of the European Union, whose size is such that they would be permitted to draw up abbreviated accounts pursuant to Article 35 of the Law of December 19, 2002 on commercial companies, as amended.

In the event of insolvency of a member establishment, the AGDL protects all cash depositors by guaranteeing the reimbursement of their deposits up to the amount of EUR 100.000 or its foreign currency equivalent. All currencies are protected without distinction. No depositor can receive more than this sum, regardless of the number of accounts or deposits held in the sole or joint name of the depositor with the same credit institution.

The Law of July 27, 2000 stipulates that banks must also belong to an investment Guarantee scheme. This additional Guarantee covers the reimbursement of claims resulting from investment transactions up to the amount of EUR 20.000.

The total amount of the Guarantee will in no case exceed EUR 120.000 per customer (EUR 100.000 deposit guarantee and EUR 20.000 investor compensation) represents an absolute figure and cannot be increased by any interest, or any other amount.

As at December 31, 2014 (and December 31, 2013), the Bank had not accepted any deposits from physical persons and had not to set up any provision in recognition of any potential liabilities under the Guarantee.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

NOTE 30 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

30.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2014, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² _{6.4} 3 months	²² _{6.4} > 3 months 1 year	²² _{6.4} > 1 year 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Cash on hand	537	0	0	0	537
Balances with the BCL	186.862.911	0	0	0	186.862.911
Loans and advances to credit institutions	1.481.577.409	635.981.900	0	0	2.117.559.309
Loans and advances to customers	626.640	0	0	0	626.640
Shares and other variable yield securities	0	0	0	15.101	15.101
Total	<u>1.669.067.497</u>	<u>635.981.900</u>	<u>0</u>	<u>15.101</u>	<u>2.305.064.498</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	1.150.186.003	0	0	0	1.150.186.003
Amounts owed to customers	1.044.062.326	0	0	0	1.044.062.326
Off-balance sheet items disclosed as contingencies					
Guarantees and assets pledged as collateral security	597.989	0	0	0	597.989
Total	<u>2.194.846.318</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.194.846.318</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

As at December 31, 2013, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² ₆₄ 3 months	²² ₆₄ > 3 months ²² ₆₄ 1 year	²² ₆₄ > 1 year ²² ₆₄ 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Cash on hand	564	0	0	0	564
Balances with the BCL	301.441.748	0	0	0	301.441.748
Loans and advances to credit institutions	2.054.331.814	422.000.000	0	0	2.476.331.814
Loans and advances to customers	1.123	0	0	0	1.123
Shares and other variable yield securities	0	0	0	3.416	3.416
Total	<u>2.355.775.249</u>	<u>422.000.000</u>	<u>0</u>	<u>3.416</u>	<u>2.777.778.665</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	841.603.737	0	0	0	841.603.737
Amounts owed to customers	1.826.491.962	0	0	0	1.826.491.962
Off-balance sheet items disclosed as contingencies					
Guarantees and assets pledged as collateral security	659.342	0	0	0	659.342
Total	<u>2.668.755.041</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.668.755.041</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

30.2. Derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2014, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² _{6.4} 3 months	²² _{6.4} > 3 months 1 year	²² _{6.4} > 1 year 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	1.315.371.712	19.508.000	0	0	1.334.879.712	17.385.860
Swaps	584.751.638	8.470.350	0	0	593.221.988	2.219.840
Total	<u>1.900.123.350</u>	<u>27.978.350</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1.928.101.700</u>	<u>19.605.700</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	1.477.239.921	19.649.249	0	0	1.496.889.170	17.027.937
Swaps	278.714.687	0	0	0	278.714.687	1.929.860
Total	<u>1.755.954.608</u>	<u>19.649.249</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1.775.603.857</u>	<u>18.957.797</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2014 and a value date after December 31, 2014.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

As at December 31, 2013, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² ₆₄ 3 months	²² ₆₄ > 3 months 1 year	²² ₆₄ > 1 year 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	2.377.746.707	0	0	0	2.377.746.707	36.206.106
Swaps	305.460.353	6.889.750	0	0	312.350.103	1.988.280
Total	<u>2.683.207.060</u>	<u>6.889.750</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.690.096.810</u>	<u>38.194.386</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	2.418.760.790	0	0	0	2.418.760.790	36.344.488
Swaps	395.764.821	0	0	0	395.764.821	693.763
Total	<u>2.814.525.611</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.814.525.611</u>	<u>37.038.251</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2013 and a value date after December 31, 2013.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

30.3. Information on credit risk on primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2014, the Bank is exposed to the following credit risk on primary non-trading financial instruments:

	2014 Carrying amount in USD	2013 Carrying amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Cash, balances with the BCL	186.863.448	301.442.312
EU member countries	186.863.448	301.442.312
Loans and advances to credit institutions	2.117.559.309	2.476.331.814
EU member countries	173.637.181	343.710.530
North & Central America	771.353.251	1.171.519.975
Asia	1.168.315.602	955.164.323
Europe, non-EU member countries	2.670.673	4.698.921
Australia and New Zealand	1.582.602	1.238.065
Loans and advances to customers	626.640	1.123
EU member countries	181.251	0
Asia	0	0
North & Central America	445.389	1.123
Shares and other variable yield securities	15.101	3.416
North & Central America	12.101	0
EU member countries	3.000	3.416
Total	<u>2.305.064.498</u>	<u>2.777.778.665</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

30.4. Information on derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2014, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2014 Notional/ payable amount in USD	2014 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	530.258.219	1.647.715
America	788.394.261	23.077.972
Asia	16.227.232	215.698
Swaps		
EU member countries	593.221.988	1.689.360
Total	<u>1.928.101.700</u>	<u>26.630.745</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2014

- continued -

As at December 31, 2013, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2013 Notional/ payable amount in USD	2013 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	964.798.775	12.853.476
America	1.412.947.932	42.417.807
Swaps		
EU member countries	312.350.103	1.022.356
Total	<u>2.690.096.810</u>	<u>56.293.639</u>

[次へ](#)

中間財務書類

- a．管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成27年7月31日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝124.04円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2015年6月30日現在

（単位：米ドル）

資産

米ドル

千円

		米ドル	千円
1.1	現金および中央銀行における現金残高	519,439,178.00	64,431,236
1.2	売買目的で保有される金融資産	34,858,941.00	4,323,903
1.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	34,858,941.00	4,323,903
1.2.2	持分証券		
1.2.3	債務証券		
1.2.4	ローンおよび貸付金		
1.3	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	0.00	0
1.3.1	持分証券		
1.3.2	債務証券		
1.3.3	ローンおよび貸付金		
1.4	売却可能金融資産	11,186,554.00	1,387,580
1.4.1	持分証券	11,186,554.00	1,387,580
1.4.2	債務証券		
1.4.3	ローンおよび貸付金		
1.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）	2,906,711,056.00	360,548,439
1.5.1	債務証券		
1.5.2	ローンおよび貸付金	2,906,711,056.00	360,548,439
1.6	満期保有目的投資	0.00	0
1.6.1	債務証券		
1.6.2	ローンおよび貸付金		
1.7	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
1.7.1	公正価値ヘッジ		
1.7.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.7.3	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ		
1.7.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
1.7.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.8	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
1.9	有形資産	1,535,715.00	190,490
1.9.1	有形固定資産	1,535,715.00	190,490
1.9.2	投資不動産		
1.10	無形資産	4,450,467.00	552,036
1.10.1	のれん		
1.10.99	その他の無形資産	4,450,467.00	552,036
1.12	税金資産	125,205.00	15,530
1.12.1	当期税金資産	125,205.00	15,530
1.12.2	繰延税金資産	0.00	0
1.13	その他の資産	26,301,732.00	3,262,467
1.14	売却目的保有に分類される非流動資産および処分グループ		
1.15	資産合計	3,504,608,848.00	434,711,682

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2015年 6 月30日現在

（単位：米ドル）

負債

米ドル

千円

		米ドル	千円
2.1	中央銀行からの預金		
2.2	売買目的で保有される金融負債	33,793,836.00	4,191,787
2.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	33,793,836.00	4,191,787
2.2.2	ショート・ポジション		
2.2.3	金融機関からの預金		
2.2.4	金融機関以外からの預金		
2.2.5	債務証書（短期間で買戻す予定の債券を含む）		
2.2.99	その他の金融負債		
2.3	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	0.00	0
2.3.1	金融機関からの預金		
2.3.2	金融機関以外からの預金		
2.3.3	債務証書（債券を含む）		
2.3.4	劣後債務		
2.3.99	その他の金融負債		
2.4	償却原価で測定される金融負債	3,302,165,834.00	409,600,650
2.4.1	金融機関からの預金	1,529,647,118.00	189,737,429
2.4.2	金融機関以外からの預金	1,772,518,716.00	219,863,222
2.4.3	債務証書（債券を含む）		
2.4.4	劣後債務		
2.4.99	その他の金融負債		
2.5	譲渡された金融資産に関連する金融負債		
2.6	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
2.6.1	公正価値ヘッジ		
2.6.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.6.3	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ		
2.6.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
2.6.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.7	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
2.8	引当金	2,512,372.00	311,635
2.8.1	再編		
2.8.2	係属中の法的問題および租税訟務	2,512,372.00	311,635
2.8.3	年金およびその他の退職後給付金債務		
2.8.4	ローン契約および保証		
2.8.5	有償契約		
2.8.99	その他の引当金		
2.9	税金負債	8,791,098.00	1,090,448
2.9.1	当期税金負債	8,791,098.00	1,090,448
2.9.2	繰延税金負債	0.00	0
2.10	その他の負債	13,032,619.00	1,616,566
2.11	要求払株式資本（例えば、組合株式）		
2.12	売却目的保有に分類される処分グループに含まれる負債		
2.13	負債合計	3,360,295,759.00	416,811,086

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2015年6月30日現在

（単位：米ドル）

資本

		米ドル	千円
3.1	発行済み資本	37,117,969.00	4,604,113
3.1.1	払込資本	37,117,969.00	4,604,113
3.1.2	請求済未払込資本		
3.2	株式発行差金		
3.3	その他のエクイティ	0.00	0
3.3.1	複合金融商品のエクイティ部分		
3.3.99	その他のエクイティ商品		
3.4	再評価準備金およびその他の評価差額：	2,710,210.00	336,174
3.4.1	有形資産		
3.4.2	無形資産		
3.4.3	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（有効部分）		
3.4.4	外貨換算		
3.4.5	キャッシュ・フロー・ヘッジ（有効部分）		
3.4.6	売却可能金融資産	2,710,210.00	336,174
3.4.7	売却目的で保有される非流動資産および処分グループ	0.00	0
3.4.99	その他の項目		
3.5	準備金（利益剰余金を含む）	97,351,501.00	12,075,480
3.6	<自己株式>		
3.7	当期利益	7,133,409.00	884,828
3.8	<中間配当>		
3.10	資本合計	144,313,089.00	17,900,596
3.11	負債および資本合計	3,504,608,848.00	434,711,682

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2015年6月30日に終了した期間

（単位：米ドル）

		米ドル	千円
5.1	金融および営業収益および費用（＋／－）	34,029,531.00	4,221,023
5.2	利息収益	4,552,560.00	564,700
5.2.1	現金および中央銀行における現金残高	5,689.00	706
5.2.2	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）	1,872,091.00	232,214
5.2.3	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		
5.2.4	売却可能金融資産		
5.2.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）	2,674,780.00	331,780
5.2.6	満期保有目的投資		
5.2.7	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.2.99	その他の資産		
5.3	（支払利息）（－）	1,039,554.00	128,946
5.3.1	中央銀行からの預金	124,672.00	15,464
5.3.2	売買目的で保有される金融負債（区別して計上される場合）	5,262.00	653
5.3.3	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
5.3.4	償却原価で測定される金融負債	909,620.00	112,829
5.3.5	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.3.99	その他の負債		
5.4	要求払株式資本に係る費用（－）		
5.5	受取配当（＋）	433,483.00	53,769
5.5.1	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）		
5.5.2	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		
5.5.3	売却可能金融資産	433,483.00	53,769
5.6	受取手数料（＋）	50,295,855.00	6,238,698
5.7	（支払手数料）（－）	22,178,453.00	2,751,015
5.8	純損益を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債に係る実現利益（損失）、純額（＋／－）	0.00	0
5.8.1	売却可能金融資産	0.00	0
5.8.2	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）		
5.8.3	満期保有目的投資		
5.8.4	償却原価で測定される金融負債		
5.8.99	その他		
5.9	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）	2,156,603.00	267,505
5.9.1	エクイティ商品および関連するデリバティブ		
5.9.2	金利商品および関連するデリバティブ		
5.9.3	為替取引	2,156,603.00	267,505
5.9.4	信用リスク商品および関連するデリバティブ		
5.9.5	商品および関連するデリバティブ		
5.9.99	その他（ハイブリッド・デリバティブを含む）		
5.10	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.11	ヘッジ会計からの利益（損失）、純額（＋／－）		
5.12	為替差額、純額（＋／－）		
5.13	売却目的以外で保有される資産の認識の中止に係る利益（損失）、純額（＋／－）		

米ドル

千円

5.14	その他の営業収益（＋）	209,735.00	26,016
5.15	その他の営業費用（－）	400,698.00	49,703
5.16	一般管理費（－）	19,470,102.00	2,415,071
5.16.1	従業員費用（－）	8,271,884.00	1,026,044
5.16.2	一般管理費用（－）	11,198,218.00	1,389,027
5.17	減価償却（＋／－）	990,405.00	122,850
5.17.1	有形固定資産	180,115.00	22,341
5.17.2	投資不動産		
5.17.3	無形資産（のれんを除く）	810,290.00	100,508
5.18	引当金（＋／－）	2,512,372.00	311,635
5.19	減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1	純損益を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1.1	取得原価で測定される金融資産（値付けされていないエクイティ）		
5.19.1.2	売却可能金融資産		
5.19.1.3	償却原価で測定されるローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）		
5.19.1.4	償却原価で測定される満期保有目的投資		
5.19.2	非金融資産に係る減損、純額（＋／－）	0.00	0
5.19.2.1	有形固定資産		
5.19.2.2	投資不動産		
5.19.2.3	のれん		
5.19.2.4	その他の無形資産		
5.19.2.99	その他		
5.20	純損益で直ちに認識される負ののれん（＋）		
5.22	非継続事業の要件を満たさない売却目的保有に分類される非流動資産および処分グループからの損益（＋／－）	0.00	0
5.23	継続事業からの税引前損益合計（＋／－）	11,056,652.00	1,371,467
5.24	継続事業からの損益に関する税金費用（収入）（－／＋）	3,923,243.00	486,639
5.25	継続事業からの税引後損益合計（＋／－）	7,133,409.00	884,828
5.26	非継続事業からの税引後損益（＋／－）		
5.27	当期利益または損失（＋／－）	7,133,409.00	884,828

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

取締役会各位

承認された監査人の報告書

財務書類に関する報告

取締役会において任命された後、我々は、2014年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の損益計算書、重要な会計方針の要約およびその他の説明情報から構成されるミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイの財務書類について監査を行った。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に準拠して本財務書類を作成することおよび公正に表示すること、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成に必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負う。

承認された監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務書類に対する意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグの金融セクター監視委員会によって適用された国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、関連する倫理規定を遵守することならびに財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項を支える監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。当該手続は、不正または誤謬による財務書類における重要な虚偽記載のリスク評価を含む承認された監査人の判断によって選定される。承認された監査人は、当該リスク評価を行うに当たって、財務書類の作成および公正な表示に関連するファンドの内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を策定するためであって、ファンドの内部統制の有効性に意見を表明することを目的とするものではない。

監査はまた、取締役会により採用された会計方針の適正性および会計見積りの合理性の評価とともに、財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

意見

我々の意見では、本財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に準拠して、ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイの2014年12月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の営業成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

その他の法律および規制の要件に関する報告

取締役会が責任を負う経営者報告書は、本財務書類と一致している。

デロイト・オーディット、公認の監査法人

〔署名〕

マーティン・フローネ、公認の監査人

パートナー

2015年3月13日

[次へ](#)

To the Board of Directors of
MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
287-289, Route d'Arlon
L-1150 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the annual accounts

Following our appointment by the Board of Directors, we have audited the accompanying annual accounts of MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A., which comprise the Balance Sheet as at December 31, 2014 and the Profit and Loss Account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the réviseur d'entreprises agréé

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the réviseur d'entreprises agréé's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the réviseur d'entreprises agréé considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A. as of December 31, 2014, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report, which is the responsibility of the Board of Directors, is consistent with the annual accounts.

For Deloitte Audit, Cabinet de révision agréé

Martin Flaunet, Réviseur d'entreprises agréé
Partner

March 13, 2015

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。